

## 行政院所屬各機關因公出國人員出國報告書

(出國類別：考察 )

# 考察「社區環境改造」 出國報告書

服務機關：行政院環境保護署

出國人 職稱：技正  
姓名：簡光文

出國地點：日本

出國期間：八十九年十月二日至八十九年十月九日

報告日期：九十年元月八日

行政院研考會/省（市）研考會

編號欄

I5/c09000123

# 赴日本考察「社區環境改造」報告

## 一、出國期間

八十九年十月二日至九日

## 二、考察內容紀要

為改善台灣地區的生活環境，本署刻正推動「生活環境改造計畫」，期望集合民間團體、企業、社區民眾及政府的力量，於各地廣設環境保護學習中心、組織環保志工、發行環保認同卡，帶動居民推動諸如垃圾減量、資源回收、環境清潔維護、小廣告清除、．．等清淨家園工作，並擴及環境綠美化、改善社區景觀、生態保育及產業文化等，以彰顯社區文物、景觀特色。

為提昇計畫執行成效，特安排考察福岡市城市建設、吉野里遺跡、佐賀、大分及宮崎歷史文物保存及文化建設、有田及伊萬里陶瓷產業之發展、柳川市河流之活用、吉井町、美美津及白杵傳統建築之保存、湯布院社區營造，並參加在日南市所舉行「第二十三屆全國町並保存聯盟日南大會」，期吸取日本推動社區環境改造經驗，以供借鏡。各地點考察內容及結果分述如下：

### (一) 日本最適合居住的城市—福岡

1998年福岡市長桑原敬一認為「二十世紀是理性的時代，二十一世紀是感性的時代，我們要透過城市景觀，培養市民的感性」。因此，他希望把地方政治提升到美學的高度，而「藝術作品從美術館移放到人潮來往的公共空間，可以提高日常生活的文化性」。無論是路燈、地磚、花鉢到護欄，皆可見福岡在景觀、設計上的用心，他們讓街景成為藝術裝置的舞台。

福岡道路幹旁的建築，壁面全都後退，騰出寬敞的開放空間。這裡的人行道竟跟車行道等寬，提供無比輕鬆快適的步行環境。福岡把街角廣場化，有廣場就有雕塑，市區儼如露天美術館，提高日常生活的文化性。

良好的都市景觀背後都有公權力的手，但福岡市政府用的是軟性誘導，而無威權強制。以赤坡貓頭鷹森林公園為例，原來這座森林是貓頭鷹的棲息地，建商卻強行動工蓋公寓，跟居民鬧上法庭。當法庭下達禁令時，森林已被砍伐三分之二。在居民連署請願下，福岡市政府出面收購這片土地，官民則自願犧牲權益，同意住屋高度以三層樓為限，與公園景緻配合，共同打造一座森林公園。

二次大戰後，福岡的屋台（流動攤販）在市民陳情下，每家的外形規格統一，都是3公尺乘2.5公尺見方，獨特的紅底布簾，搭配裝卸簡易的木門，既為食客遮擋寒風斜雨，也遮掩住攤販固有的凌亂，使得瑣雜的攤販和現代市街得以共存。

博多運河城是個集購物商場和國際飯店等休閒娛樂功能於一身的都市公園，從構想到落成，歷經十八個寒暑。全長180公尺運河城以人工運河蜿蜒貫穿露天的中庭，並組合性格迥異的不規則建築群，六棟色彩斑斕的弧形建築，不規則地鑲嵌連接，形成迷幻般的空間感受。視覺焦點的河面圓形舞台，從早到晚都有街頭雜耍演出。

運河城若只有規劃百貨公司的購物機能，不至使它迷人，一旦放進自然和表演兩個重要因素，來到運

河城，在河流與陽光為伴下購物，那種暢快體驗是封閉的百貨公司空間所沒有的。平常逛百貨公司，很少人在裡面待上 50 分鐘，但是運河城的遊客平均卻超過 3 小時。

## (二)吉野里遺跡

吉野里遺跡於平成元年(1989)出土，目前繼續僱用當地農民協助挖掘。該遺跡位於筑後川北岸，橫跨佐賀縣神埼町、三田川町、東脊振村三地的丘陵上，總面積約有 40 萬平方公尺，是以彌生時代(西元前 300 年至西元 300 年)為中心大規模環濠聚落遺跡。

這個聚落遺跡除了發現好幾層的環形濠渠，還有水柵、瞭望台及非常集中的豎穴住宅區；濠渠外側為高床倉庫群，丘陵上則並排著數以百計之甕棺墓，此處應該就是「魏志倭人傳」中記載的古日本國。而且這裡也挖掘出彌生時代以後的許多東西：前方後圓的古墳時代(西元 300—552 年左右)墳墓及聚落、奈良・平安時代的官道和與役所有關的建築群、中世紀與山城有關的濠溝及墳墓群等。雖然有許多學說認為筑後川流域為耶馬台國所在地，但直至吉野里被發掘才漸趨明朗。

吉野里遺跡代表了自稻作農耕以來，在島嶼社會中建立古代國家的先決條件，亦即原始國家形成的過程，及其版圖的開拓，所有變化均可由遺跡的變遷窺其全貌，因此，吉野里遺跡具有相當高的學術價值。

## (三)佐賀、大分及宮崎歷史文物保存及文化建設

### 1. 佐賀市歷史民俗館

由舊古賀銀行、舊古賀家及舊牛島家三部分組成，經復原、整修後，保留原建築結構及格式，並於館內展示歷史資料和民俗資料，讓參訪者可以想像明治時代上流社會的生活情景。

## 2. 舊縣立大分圖書館之保存、活用

舊縣立大分圖書館在完工後二十個年頭，漸漸感到設備狹窄不便，縣長的諮詢機關「豐之國文化創造縣民會議」提議興建中央圖書館，做為未來新的資訊中心，及終生學習的據點，隨之而來的問題是，舊的圖書館如何處置？

最初當地居民並不贊成保存舊圖書館，據大分合同報調查 446 位高中生對於舊圖書館存廢意向，結果 60%贊成拆除，25%反對，其餘不置可否。另對縣民進行問卷調查，結果 51.4%贊成希望保存，40.4%希望拆除，贊成部分保存者占 6.7%。

在居民及專家均對於保存問題專注且議論紛紛之情況下，致力保存舊圖書館的「思創會」為使人們更加瞭解磯崎新(日本最有成就的第二代建築師之一，以規劃設計 1992 年巴賽隆納奧運館場，為專業界所稱許)所創造的「近、現代建築」，於 1994 年 3 月舉辦研討會及現地參觀等活動，參加者逾 200 餘人，當時的市長木下敬之助也出席參訪後之交流會。「如何在現有環境下，保留有意義之景緻，為一向被稱為沒特色之大分市尋找它的風格」便成為當時討論之主題。

同年 10 月，創思會另舉辦「圖書館之保存、活用展」，為便利民眾參觀，展覽會場主要設置於

大型購物中心廣場、旅館大廳等。公部門及建築師公會—青年會等其他團體亦分別進行「圖書館之保存問題討論會」、「世界建築物保存再生展」等活動，而合同報也以連載方式刊登「發現大分個性」。在大家的努力下，圖書館終於交由市政府管理，將之活用於美術、建築展示等藝術中心。

### 3. 宮崎綜合文化公園

為了紀念廢藩創縣 100 週年，特選前宮崎大學農學部的所在地作為文化建設的據點，興建縣民廣場、文化廣場、圖書館、美術館、藝術劇場等硬體設施，成為一座供民眾休憩身心的綜合文化公園。

該座公園係應用農學部所遺留下來的樹木規劃而成的綠色廣場，除供民眾休憩外，具有良好的防災設備，能立刻紓解水患及作為避難場所。

文化公園內的縣立美術館，乃以宮崎縣的「天岩戶」神話為主題興建而成的，內部除了常設展示室、企畫展示室、高畫質畫廊外，另闢有專門發表新作品的空間。

縣市藝術劇場則是依「文人樂園」及「文化山丘」兩大主題所興建，共擁有 1,818 席的音樂廳、1,112 席的劇院及 300 席的活動廣場等 3 個表演場地，可作為各種藝術活動的場所。

藝術劇場中的音樂廳是文化公園的建設重點，整座建築比照維也納音樂廳的箱形設計，具有良好的收音效果。位於舞台後方則有座日本國內自製、規模最大的管風琴，壯麗造型更為此增添了幾許魅力。此外，室內裝潢採用宮崎縣特有的山毛

櫸、櫻木，營造出溫馨、親切的空間，是一座講求音響效果、追求空間動感的標準古典音樂廳。

#### (四)有田及伊萬里陶瓷產業之發展

##### 1. 有田陶瓷產業之發展

以陶瓷之都享盛名的佐賀縣，往昔被稱為「肥前」。其中俗稱「肥前三都」的有田、伊萬里和唐津三地，是歷史最老、口碑最佳的陶瓷產地。

1592 年至 1598 年間，豐臣秀吉發起二次文祿、慶長之役，佐賀藩鍋島直茂從朝鮮半島帶回許多的製陶工匠，其中一位李參平於 1616 年，與其他製陶工匠在有田的泉山附近發現製陶的白瓷礦原料，成功燒製日本首件瓷器，從此展開日本的製瓷新頁，也讓有田町成為瓷器之町。

有田是日本瓷器的發祥地，以白底、紅圖案、藍色調勾勒為有田燒的特色。有田燒大體上分為「古伊萬里」、「柿右衛門」及「色鍋島」三個流派，可從圖樣及造型分辨其派別。「古伊萬里派」作品最大的特徵是花樣繁多，用色大膽，多為金色及紅色，並喜繪鳳凰、龍、菊花、牡丹、松竹梅等圖樣。「柿右衛門派」與「古伊萬里派」完全不同，濛濛的底色上，簡略的繪圖，打破左右對稱的平衡感，另創獨特的調和美感。

有田目前有「柿右衛門」「源右衛門」及「今右衛門」三大製窯場。柿右衛門可以說是日本彩繪瓷器的代名詞，現在的第十四代柿右衛門，一方面繼承傳統，一方面在傳統中尋求創新，他認為唯有日常餐器才是燒窯的原點，因此，特別注重使用者

與餐器融為一體的美。

源右衛門繼承古伊萬里的優美線條，其座右銘是：「以傳統技術為根本，做出日常生活中可長久使用的東西」。因此，舉凡茶杯、碗、刀子、叉子、桌墊、開罐器，甚至托盤，所有和「食」有關的東西，通通一應俱全。

第十三代的今泉今右衛門，是日本的人間國寶，繼承傳統，但又勇於追求自己的風格，大膽使用吹墨和薄墨技巧，展現技巧也流露非常契合的現代設計風。

## 2. 伊萬里陶瓷產業之發展

三百多年前，位於佐賀縣的伊萬里是陶瓷器的集散地，有田地區的瓷器在此裝船，經過長崎，沿東南亞海路遠輸歐洲。因此，有一段時期，有田瓷器甚至被稱為伊萬里瓷器。

伊萬里除了作為運送瓷器的重要港口外，也是知名的藩窯。17世紀初期，鍋島藩窯建於有田市的岩谷川內地區，也就是現今有田老街上的今右衛門窯附近。延寶三年(1675)，鍋島藩主唯恐獨家製窯技術外洩，而將整個藩窯移往伊萬里的大川內山。

當時上好的鍋島燒作品專供將軍或貴族家眷使用，瑕疵品則寧可弄碎埋土，也不賣給民間，而大川內山一帶，正是青瓷礦床所在，又有群山圍繞，鍋島藩窯在此地發展獨門青瓷，大川內山遂成為「秘窯之里」。明治4年(1871)年廢藩，鍋島燒才成為民間陶業。

大川內山是伊萬里著名的窯產地，目前聚集了三十多間製陶工廠，不時白煙裊裊，其中「田萬陶苑」是傳統色鍋島陶瓷工藝的知名老店，不但可以參觀，甚至可以自己動手體驗。第四代繼承人田石真嗣致力於低溫燒成法，製成姿態生動的各式人偶，因此，大受歡迎。

#### (五)柳川市河流之活用

柳川市位於筑後平原的西南方，面向有明海，矢部川之支流沖端川流經市中心。北北東約二十公里處為久留米市，西北西約二十公里處為佐賀市。市區大部分為日本具代表性之填海造田地帶，溝渠縱橫，長約四七〇公里，約占全市面積百分之二十。藉由環繞渠道之遊河欣賞柳川周邊景觀，每人吸引百萬觀光客到此一遊。

日本戰國時代，柳川由蒲地龍造寺所掌管，直到豐臣秀吉平定九州，才將柳川封給打頭陣立功的立花宗茂，成為筑後城主。在關原之戰這場分裂全國的戰役中，宗茂基於報答秀吉的恩情，協助大諸侯田中吉政興建柳川城，致力建造護城河，鋪設道路，在有明海岸填海造地，留下為數不少的工程遺跡。二十年後立花宗茂再度受封於德川二代將軍秀忠，成為柳川的城主，其藩政持續到明治維新，第十三代立花鑑寬才結束。

柳川市為塑造「舒適生活與水鄉風情」的都市印象，策劃各項措施及活動，與市民共同努力完成，尤其是為活化渠道周圍環境之造街工作而推動的「水龜城市」計畫、沿著渠道設計的「水濱步道」及利用太

陽能前進的「太陽能船」計畫、「造街研討會」等。

## (六)吉井町、美美津及白杵傳統建築之保存

### 1. 吉井町－活用白壁土藏的造街

吉井町位於福岡縣的東南部，耳納連山聳立於南邊，北方則為筑後川流經，為一田園都市。市區的發展源於十六世紀末，以豐後街道的宿場町而繁榮，明治以後則成為郡的行政及經濟中樞，雖幾度遭祝融侵襲，幸仍保存約七十棟獨特的白壁土藏造「居藏屋」(商店建築)，和數條流經城中的清清溪流相映成趣，形成情趣豐富的市街。

吉井町的文化與傳統的保存主要靠居民的推動與努力，展示各個民家的收藏品及創作品，並以歷史街道為背景，每年舉辦各種活動，如「筑後吉井的小小美術館巡禮」、「古裝玩偶巡禮」、「吉井白壁樂市樂座」及句碑巡禮等，另為保護自然環境，每年辦理淨溪活動，進行多元的造街工作，藉以振興、保存白壁土藏的市街、周邊農村景觀等先人蘊育累積的生活文化。

### 2. 美美津傳統建築之保存

美美津隸屬日向市，在1986年12月8日被選定為重要傳統建造物群保存地區之一。在保存手法上，一開始是以新的社區營造為主，當時為此地而努力的，是日向市教育委員會的職員「黑木久遠」先生。有一段很長的時間，他每天往返市役所和美美津，逐戶拜訪當地所有的居民，向他們解釋町並保存的意義。除此之外，他更一一訪察街區間的居民，聽取他們的意見，不斷地溝通、協調，使得町

並保存成為當時美美津的熱門話題。如此一來，居民平時的感受與想法，以及在町並保存方面的疑惑，就可以直接傳達給市役所。當居民與行政人員間有良好互動時，便可以在行政處理上獲得相當理想的保存工作。

目前美美津町並保存地區中，公開展示的家屋有三間：上町札附近，被喻為「美美津軒」的商家矢野家、「藤屋」近藤家、中町的日向市歷史民族博物館(過去曾是回船問屋「河內屋」)。這三間家屋現在都屬於日向市所有。在這裡，居民可以進行許多公開活動，包括喝茶、購物。這裡的工作人員全是當地婦女，她們的態度非常親切，工作時也非常努力而且富有朝氣。有些年長的婦女，過去曾經為了研發美美津的土產，投入相當多的心力。因此，在美美津推動行町並保存運動最強的一股力量，就是當地的婦女。

### 3. 白杵傳統建築之保存

白杵市位於九州東岸，大分縣的東南方，人口3萬人，是大分縣內第六個施行市制者。該市的水質甘純甜美，因此自江戶時代即盛行釀造業，即使到現在，白杵所生產的味噌醬油亦號稱九州第一。

白杵具備三項歷史特徵：「大友宗麟時期的城市」、「稻葉公的城市」、「明治時代以後的繁華商都」，這些特徵現正由市中心留存的市街承繼著，昭和62年(1987)依白杵市歷史環境保全條例指定的保存地區，現更進一步指定為傳統建造物群保存地區。

白杵傳統建造物群保存工作，直到昭和 58 年 6 月第 6 次全國町並研討會邀請與會後，才發覺有這麼多人對白杵市街懷抱熱情，於是公部門也加入市街保存行列。

昭和 62 年制定白杵市歷史環境保全條例，條例中將保全區域分為二種，歷史文化遺產之歷史景觀有必要保存者為「第一種保全區域」，而與第一種保全區域相鄰之區域，必須保存與第一種保全區相融之風貌者列為「第二種保全區域」，合併指定為「保全建物」，相對的發放補助金(限額 300 萬日幣)。

町八町是白杵商人自古以來建造最多的商店型建築，有些是三層木造建築，被指定為保全區域，正期待市街的重整。然而目前商店街的營業額減少、久缺繼承人、空店率高等問題困擾著居民。為此，中央大街商店街振興公會正計畫將阻隔仁王座和町八町的供廊拆除，接著建造設有街燈的石階，以及修建入口的大門，藉由塑造與市街風貌相融的商店街吸引人潮，進而帶動商店街的繁華。

#### (七)湯布院社區營造

昭和初年，富士山流傳「富士名山、瀨戶內海、別府溫泉」之說，油屋熊八為了奠定別府的觀光基礎，有意將湯布院規劃為別府的裏樂園，並蓋了許多別墅，而聚集在此地之畫家、歌者、小說家更將湯布院之名廣為宣傳，塑造出藝術之鎮的印象。昭和三十年代興起獨特的鄉村運動，如音樂節、電影節、一頭牛牧場運動(為反對高爾夫球場的設置，讓都市人認

養牛隻，並安排認養人體驗牧場生活的運動)等，以及近年來愈來愈多的小型美術館，進一步為觀光事業紮下根基，成為一個集溫泉與藝術合體的盆地。

湯布院的營造重點在於如何保留美好的自然環境，以及如何利用溫泉資源的考量下發展觀光，並提升當地生活水平。近年隨觀光發展所建的現代化建築，經過設計規劃而與傳統建築和諧羅布。居民由下而上的營造策略，使湯布院在比重逐漸提高的外資侵入下，維護了鄉土的經營與成長，並由此走出了自己的發展特色。

湯布院的主要產業為農業，但因位處山裡水分過多的地區，生產性不高。溫泉方面則無法與鄰近規模大且多樣化發展的別府溫泉較勁。因此，必須結合農業、溫泉及豐富的自然資源，才是發展造鎮的良好策略。

大分縣的沿岸海埔新生地不斷開發之際，湯布院正致力於城鎮的再振興。溫泉旅館摘取當地農家栽種的蔬菜及獵人捕獵的山豬招待客人。土產方面，則充分利用土地的產物，將當地栽培的藍莓製成果醬。尊重傳統產業的多樣性，相互提攜，就有可能不用依賴外來的開發。

#### (八)日本全國町並保存聯盟之發展暨日南大會

日本在二次大戰以後，因加速現代化，致使人口集中都市，鄉鎮衰微、沒落，一些老舊建築和傳統街道遭受破壞，但 1960 年代以後，推動保存的市民運動高漲，開始加快保存文化資產的腳步。為了促成傳統町並的保存活用、歷史活化及良好的生活環境，

1974年4月由名古屋市的有松町、奈良縣的今井町、長町縣的妻籠宿三個民間保存團體結盟成立「町並保存聯盟」。

全國町並保存聯盟的創設目的是「藉由保存、再生地域之文化與歷史市街，期有助於提昇歷史、文化環境，以及振興地域發展」（全國町並保存連盟會規），其主要業務為：1. 與町並運動團體之交流、敦睦和支援。2. 與國家、自治團體之交流，以及提出政策建言。3. 召開全國町並研討會。此外為促使町並運動之普及、啟發及研修，亦與國內外各團體互相交流、合作。

該會會員之組成分子為專心致志於町並保存之全國民間團體，以及贊成町並運動之個人會員。設立至今二十五年總共累計團體會員在全國有七十個團體，而個人會員則有三五〇人，且每年持續增加中。

連盟主要活動有二項：由各團體中選出幹事組成幹事會，每年召開二次會議；及每年召開一次的全國町並研討會。由每個團體會員輪流主辦，而設於東京之事務所則負責後援工作。為符合連盟設立宗旨，使居民團體相互交流與支援，活動的內容以團體會員為主軸。

本(廿三)屆研討會於日南市舉行，為期三天，第一天舉行「文化財保護法五十周年—町並文化財的傳承」，藉由記念座談會重新檢視傳統建造物群保存地區、登錄文化財、以及市町村指定之文化財建造物對造街工作承擔的任務有多大。再透過日南市油津甦活歷史之造街手法等的介紹，確認多樣化的造街觀念。

第二天，針對歷史街區的保存、甦活歷史的造街、兒童的參與及與自然共生等各種在第一天被提出的議題，於分組時充分討論。

全國町並研討會起初以會員之交流、研修開辦，現今則超越此框架，成為各方關心造街之人士聚集之地。另一方面，幹事會原本是為討論連盟活動方針而設，現在則以舉辦交流會為必要活動，期與造訪地之町並保存團體有所互動，有時則舉行町並保存座談會。出席座談會的幹事有的甚至是高齡逾八十的行家，以其豐富之經驗提出建言。而居民之間，透過彼此之經驗談往往能令與會者感到身臨其境，可謂小型之全國町並保存研討會。

町並連盟二十五年來透過團體會員相互的交流，積累了深厚的知識和經驗。將之運用到自己生活之地域，為造街工作灌注一股新活力。其中，樹立以居民為主體來考量城市的未來，並使居民覺察自身的責任之觀念，乃町並運動最值得誇耀的成果。在反覆討論繼承與創造歷史市街之地區文化議題過程中，發展出不同於抱怨行政部門之運動及依賴行政部門之運動的方式，由居民擔負自身之責任，進行造街工程。著眼於此觀點之町並運動，乃是將以往僅靠行政部門或專家之方式大逆轉的結果，亦即「居民主體論」之精髓所在。

從全國各地補助事業的設立情形即可發現愈來愈多人關切地域之歷史、文化。許多地域探索自身之同一性，並以之為發展造街之根基，即使並不具備任何足以成為文化財或觀光資源之條件，只要該地域的

人視之為珍寶，就能發現其價值。

雖然並無傳統的市街，但發掘其城市歷史性亦可為造街之中心訴求。也就是不再以追求設置文化財為町並保存之手法，取而代之以更自由且多元之方式，尊重地域之獨特歷史性。

連盟的目的也不再僅止於文化財的町並保存，而是以居民為主體之團體相互合作，共同致力於保存、再生地域之文化和歷史。為因應未來多元造街時代的來臨，必須積極尋求廣大的合作空間。

### 三、結論

日本文化資產保存、造街工作及社區營造，在過去二十五年中，經過民間的倡導、推動及公部門適度的介入，獲得極大的成就。綜合本次實地瞭解及體驗，以下三項值得未來推動社區環保工作之參考：

#### (一) 強化社區環保推動組織及其運作

社區的主體為人，如何讓生活在社區裡的人意識到，建設家園是大家的責任，進而願意挺身而出謀求眾人的福利，規劃自己社區的發展遠景，建立社區共同的生活守則，這些是推動社區環保工作首須面對的課題。有關這一方面，吉井町的推動模式值得我們參考。為凝聚共識及強化推動文化與傳統保存的力量，他們組成文化資產審議委員會，該委員會由企業代表、商業代表、民間團體及地方政府代表等組成。透過該委員會居間運作，居民間更能溝通、協調、規劃發展遠景，並願意遵守共同擬訂的「町民憲章」。反觀國內目前生活環境改造之推動組織，以社區發展協會、村里辦公室或環保義工隊為主，在代表性方面稍

嫌薄弱，有待邀集當地企業、商業及其他民間團體參與，使推動組織更具活力。

為加強生活環境改造人才之培育，過去「生活環境改造計畫」各項研習會或觀摩會概由本署或地方環保局主導、規劃。由於視野、觀點、立場及需求不同，改造社區參與這些活動的意願及其成效不如預期。若能誘導目前參與生活環境改造之社區組織，仿照日本全國町並保存聯盟之方式，組成「全國生活環境改造（綠色社區）聯盟」，規劃、辦理各項研習會、觀摩會，環保機關則退居協助角色，必能強化社區間聯繫、經驗交流及改造技術之提昇，壯大改造陣容。

## (二)行政資源適度的介入

具有活力的民間組織及居民的參與，是社區營造及生活環境改造成功的重要因素，但他們常常在推動經費、改造知識、技術及有關資訊之取得、公權力之運用等呈現不足，因此，需要公部門之協助。由於福岡市政府之適度介入，該市貓頭鷹森林公園方得保存，創造雙贏局面，就是最好的明證。

至於行政資源的介入程度及介入的方法是建立夥伴關係時所要拿捏。過度的介入，將使推動組織失去主體性，如推動經費之取得，若完全依賴行政部門，則當行政部門無法繼續提供，將使該組織運作無以為繼；遠景規劃及改造工作之推動，如完全依賴行政部門委託之外來團隊，當輔導團隊離開後，推動工作因缺少主導者而停擺。在介入方法上，透過網路或組織技術服務團是加強彼此溝通、協調的很好方式。

## (三)協助社區環境資源的發掘及運用

居民對於自己生活的社區感到驕傲，也是生活環境改造能否成功的重要因素之一。他們之所以會感到驕傲，只因為當地風土民情、歷史文化、景觀、產物及發展過程是其他地方所沒有。當然，對於當地居民而言，這些東西或事務是普通而且是理所當然的，想要找出其特色，仍然有些困難，因此，往往需要外來人的協助、啟發。在這方面，社區交流活動或技術服務團之協助將扮演重要的角色。

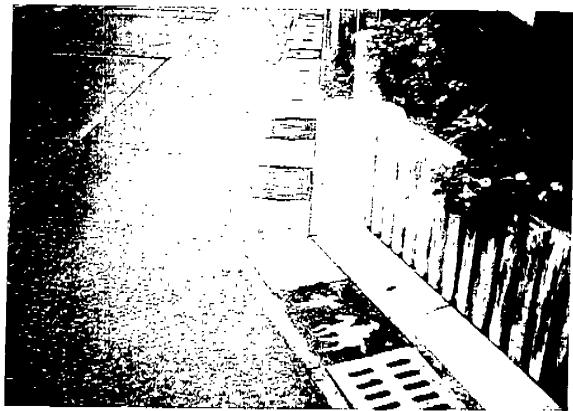
此外，如何結合當地產物、景觀、文化等資源，及僱用社區人力資源，將是支持生活環境改造，達到永續發展的重要依據，如吉野里遺跡的發掘，僱用當地農民，及湯布院結合當地農特產品的社區營造方式，不但創造就業機會及社區特色，也讓居民更願意保護當地環境。



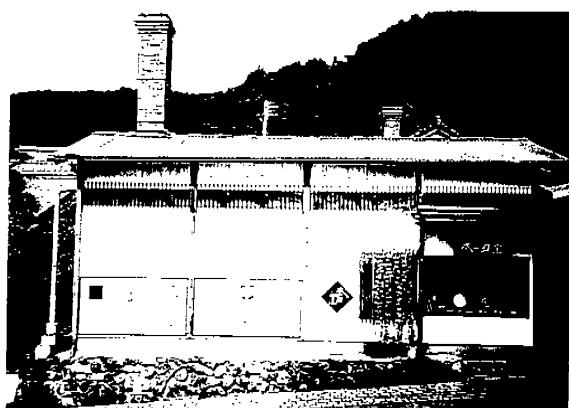
白杵(左圖)及伊萬里(右圖)優美的廣告招牌



反光鏡(白杵)及電話亭(伊萬里)與當地景觀融為一體



歷史文化在景觀美化之運用  
(佐賀市歷史民俗館)



結合陶瓷美化家園  
(伊萬里)



河川整治也不忘為魚兒留個家  
(吉井町)



溝渠養殖錦鯉，提昇生活品味  
(日南市)



公廁也可以這樣漂亮(左圖：伊萬里 右圖：高速公路)



家家戶戶裝設太陽能熱水器  
(日南市)



吉井町町民憲章

## 在傳統建造物群保存地區之造街與「老街保存中心」

日本文化廳文化財保護部建造物課 創谷勇雅 著  
民族音樂中心 薛 銀樹 譯  
樂山文教基金會 校對

### 前言

今年（2000）是日本文化財保護法制定五十週年，也是文化財修護法修正，使為歷史保存聚落及老街的傳統建造物群保存地區（以下簡稱「傳建地區」）制度得以實施的第二十五年。

自一九六〇年代後半起，在長野縣南木曾町妻籠宿等地區開始的歷史聚落及老街保存工作，由地方住民及研究者、行政結成一體的運動而擴展至各地，且因此而促成「傳建制度」的誕生。之後，「傳建制度」之基本架構從創設以來就未曾再改變，且藉著各「傳建地區」相關保存工作之進展和方法上之理解的深化等，不但在文化財的保存工作上，且在具歷史個性較強地區之有效的造街手法上，都廣泛受到大眾的普遍認同，並確立了其不可動搖的地位。目前「傳建地區」在全國已有五十五個（其中重要傳統的建造物群保存地區為五十四區），今年內還將有所增加。

在「傳建地區」和其鄰近地區，文化財建造物之指定及登錄仍然積極辦理中，相關保存修護及其活用亦有所進展；依據

景觀條例在保存地區周邊實施景觀保全措施的市町村也相當多。另外由建設省或農水省或都道府縣、市町村辦理之相關工作，亦如火如荼地進行著，這對歷史風貌不但得以提升，且對生活環境之整備改善亦有所進展。在「傳建地區」和其周邊地域，以保存為主之造街工作因得到社區住民之參與而得以活潑的展開、擴大且繼續加強。

### 「傳建地區」制度之特色

「傳建地區制度」特色；其一為「傳建地區」之決定及保存工作均以市町村為主體。因此文化財保護法中定義傳統建造物群為「和周圍的環境構成一體形成歷史性風貌的傳統建造物群，具有高度價值者。」，例如宿場町、門前町、城下町（武士家屋等）、明治的洋式建築物群等，都是由建築後經過相當年日的建造物所構成，且整體而言在位置、規模、形態、意匠或色彩上饒富特色者。同時，以保存「傳統建造物群及形成其構成一體價值之環境」，為「傳建地區」的背景架構及終極目標。因此，「傳建地區」並非由國家中央或都道府縣決定，而是由市町村（類似鄉鎮市公所）之都市計畫或市町村之保存條例來作決定，因此「傳建地區」之決定乃依市町村之立場而且站在是市町村為主體性上，與當地造街運動做最緊密之結合。

「傳建地區」內建造物等之現狀變更的許可或保存工作，基本上由市町村的教育委員會主動進行，中央政府對於市町村所定之「傳建地區」，在接受申請後得將對全國價值較高者選定為「重要傳統建造物群保存地區」，其選定之後直接的效益，國家可針對市町村所進行之保存工作加以補助，並且對於「傳統

建造物」之固定資產稅有免課稅優惠措施，而並非由於選定而導致由國家而來的諸多限制。

「傳建地區」制度之第二個特色，對於變更現狀之限制原則僅限於其外觀為主；同時保存之對象不僅限於文化財本身之傳統建造物群，且包括「傳建地區」鄰近的一般建築物或周圍的環境。首先，限制變更現狀僅限於建造物之外觀，原因在於考量到使住民之生活或產業與保存之間盡量得以兩全其美，因此對於「傳建地區」內特別重要之歷史建造物，在經過所有人同意後，即指定為市町村、都道府縣或中央之文化財，以圖謀求包括建物內部之完整保存。

在「傳建地區」之保存工作中，對於一般建築物之改建或新建或增建等之現狀變更，稱為修景。對於一般建築物為配合傳統建造物群或其周邊環境之景觀以取得調和，即可以修景方式，改善其景觀或環境，以增進「傳建地區」之價值。修景在於市町村之判斷，一方面容許做一定程度之變化，一方面得以體現創造性之保存、動態性之保存，對於活化歷史之造街工作，可謂相當重要之手法。

「傳建地區」制度之第三個特色，在於「傳建地區」之保存工作為永續經營的工作，對社區之活化有莫大的貢獻。「傳建地區」之保存工作，通常在接受指定為保存地區之初期，對傳統建造物之修護以集中進行較多，然迄今一般建築物之修景工作亦逐漸增多。在各保存地區，每年有近數件至十件之多的保存工作在進行著，因此只要保存地區存在一天，這個工作就會永續的進行下去，隨著地區指定後逐年的進行，翻修與修景工

作的進行，在歷史景觀之保存與整備上亦逐漸顯現其具體效果。藉此社區內眾人皆可因此對於親身參與的造街工作更加懷抱著自信與榮耀，同時因來訪者的逐漸增多生活所得的增加，以及傳統木造等技術人員或技能者、工務營造店之業務得以持續維持，都對社區之活化發揮了效果。

### 「傳建地區」當前之課題

然而，「傳建地區」內對於保存工作或今後之指定或選定之方式等，仍有諸多的課題。首先，住民的生活或產業與保存工作間之平衡；如何在日常生活和所需營業所產生之建物外觀之變更降至最低，並且如何在意匠上達到完美，都是既老又新的困難課題。其次，保存工作相關技術人員或匠師工作來源與工作量、修護材料之調度的課題、對火災或震災等之因應防災之課題等。此外，在某些的「傳建地區」空屋率增加亦逐漸明顯，而交通道路改良等公共設施和保存工作間之協調也是很大的課題。為求得解決前述的課題，將針對「保存計畫」之充實及與此關係密切的「保存對策調查」進行有關探討。

「保存計畫」是依據各市町村之地方政府各自訂定的「傳建地區」保存條例下，針對「傳建地區」所訂定的。針對個別「傳建地區」所規定之義務包括：(一) 有關保存的基本方針；(二) 特別訂定應當保存之物件；(三) 建造物之保存改善計畫；(四) 獎助措施等；(五) 為圖保存之管理措施、防災設施及環境的改善計畫等。

「保存計畫」是關於各保存地區相關保存改善工作的基本

計畫，而過去的內容僅為比較簡單的說明而已。然最近逐漸轉變成；包含對現狀變更具體之許可基準，所有人的修護、修景之補助基準，綜合防災計畫，修護人才仲介與修復材料取得，社區、街區中心等之供公眾使用之設施管理改善計畫，以及改善生活之相關公共設施之改善計畫等內容。

為呼應「傳建地區」之增加及業務工作之擴大與深化，「保存計畫」將不僅只是為「保存」的計畫，而是逐漸轉化發展為將「傳建地區」所具有的歷史個性最為顯著的「地區綜合造街計畫」。

為使保存計畫成為活用歷史的「造街計畫」，在其決策過程中有必要加強融入當地社區住民的意見，藉著尊重眾人的主體性參與、所培養出之見識、美感意識、生活感覺等，加上專家的意見後，使計畫制定得更詳細而具體，讓地區住民和自治體對保存地區的未來發展有明確的共識，並以其為根據，以推動相關保存或造街工作，方為眾人所期待的積極保存計畫。

為制定充實的「保存計畫」，聚落和老街樣式調查也逐漸在變化中，文化廳對市町村進行補助之聚落及老街樣式調查，稱為「保存對策調查」，現在分為「保存現況之調查」、「防災計畫制定調查」以及此類的「修正調查」等三種類，目前為止已實施中的有一五三項調查計畫。有關以地區指定之檢討為主之保存狀況調查，在過去以委託建築歷史專家進行地域之「歷史調查」或「建造物之實測調查」後提出報告書之形式為主流；最近則取而代之由住民代表，和建築歷史、建築計畫、都市計畫、造街等專家或實務者，行政機構之文化財相關承辦人員及都

市計畫或建築承辦人員，以及其他廣泛範圍之相關人員，共同組成調查委員會，從各種角度來進行調查與檢討，調查期間甚達二年者佔多數。並且在調查報告書內，將保存地區之指定範圍或保存計畫構想均納入其中，除可縮短自調查結束後到保存地區之指定的時間，同時也明確瞭解保存工作之實施目標。此外防災對策調查或修正調查也是如此，均能以更綜合性、實務性的方式來推動進行。

由市町村所提出之實施保存對策調查雖然漸漸增加，然而因為預算的限制，新申請之調查案能著手辦理的頂多一年只有三至四處，是相當遺憾的事。即使通過接受補助，在面臨實際調查時也靠微薄經費勉強維持，令人痛心。

今後作為「傳建地區」之指定、選定之課題，特別需要檢討的是，所謂迷你老街等的保存問題；迄今為止的「傳建地區」都儘量指定能大量包含歷史形成之精華者，如宿場町、港町、武家町、商家町等，其面積平均約 19 公頃（長野縣南木曾町妻籠宿除外），均佔相當大的面積。今後亦將儘量朝向範圍結構較完整地區為指定目標，雖然在全國的傳統建造物大規模集中的家屋漸漸流失，但是以十數間到數十間完整留存的地區卻不少。全國有超過一千以上的歷史聚落、老街內具許多價值之傳統建造物，雖不集中但數量不在少數，事實上其實都被認為是屬於這種形態的地區。如果以小規模的歷史聚落及老街的情況來看，到底保存工作在造街中是否可以有更適切地定位，來顯現其效益？又例如面臨分散型的歷史聚落、老街的情況時，對於擁有壓倒性多數之一般建築物所有人，是否能理解接受需配合現狀變更限制的要求，才能順利進行分散型的歷史聚落、老

街的相關保存工作？這類聚落街區究竟是否可能指定為保存地區？這些課題在目前的「傳建地區」制度內可以被解決嗎？抑或是有設計新架構之必要性，以上問題都應在地區之保存對策調查結果基礎上，早日進行檢討。

### 老街保存與「老街中心」

有關歷史聚落、老街，對於當地住民而言是值得誇耀且極為重要之生活環境，同時對於外面的人而言也是可以細細品味文化的貴重環境，因此近年到訪的人數增加極為快速；藉由社區歷史及文化為媒介，社區住民與到訪客之間的交流也增進不少。因著保存地區之修護及修景工作產生的老街之保存改善、尤其是重要傳統建造物等之開放參觀活用、當地農產品或工藝品等之生產和販賣等，使得很多地域社區之活力得以逐漸回復，諸如此類，相關之各種公共事業遂得以展開，居住環境得以改善或造就觀光產業振興上亦有成果展現；如此一來，在許多「傳建地區」裡，因著保存工作之進展，而使得和周邊環境可以取得調和的美麗歷史性老街和聚落景觀終得以維持，或恢復舊觀，因此地區內住民對自己生活環境之自信或誇耀也就更得以強化並深化。

目前在「傳建地區」持續進行的「老街中心」整備改善工作，以「老街中心」作為當地住民保存活動之據點，及提供來訪者資訊情報的接待場所。「老街中心」，有別於過去以提供老房子作為歷史資料館僅有之機能設施，而是增加了包含有關老街保存工作普及與教育及保存觀念的宣導。保存地區資料之展示與佈達，並以公開的方式呈現傳統建造物之修護改善、建造

物本身之公開展示或在內部展示歷史資料或民具等物者為多，但是最近以來則有包括以宣傳小冊、書籍、影帶、模型、網際網路等介紹老街的情報中心功能、義工導引據點之功能、住民的集會或藝能發表等功能、避難場所的功能、行政單位的保存業務座談等。這類的「老街中心」有以傳統建造物之修護改善而設的情形，也有是新建物依修景原則而建造的。此類設施的外觀或構造部份在預算許可範圍內為文化廳的修護修景補助金的補助對象，至於設施內部的裝修潤飾或模型等的展示品、宣傳小冊、書籍、影帶、模型、網際網路的網頁等製作則為藝術文化振興基金的獎助對象。

沖繩縣竹富町竹富島的老街館。竹富島當地住民以公民館為中心團結一致，在老街保存及造街活動中非常熱心乃是眾所周知之事，但是，作為公民館的建造物原以鋼筋水泥造的簡易設施，早已老朽不堪，與竹富島的聚落景觀完全不協調，因而竹富島的居民過去即熱切盼望能有一處符合島上的公民館，雖然島上有環境廳（環保署）的旅客中心，卻沒有有關老街保存的輔導設施，其實現與否為一大課題。竹富島的老街中心就為滿足這兩項功能而設計，所幸，在平成十年度的修正預算中獲得新建修景經費補助，並得到九州藝術工業大學的西山德明助教授、大森久司氏及施工者等諸多有關人員的鼎力協助，才終得以完成現今之規模。建物周圍的石頭圍牆均由當地民眾總動員所堆積出來的，因此這竹富島的老街館乃是在諸多人員的努力和感情的圍繞下所誕生出來的，值得由衷感到高興。今後將繼續努力於展示物及其他軟體館藏上之充實，以更熟悉之方式，全心投入，以求名符其實達到更完美的老街中心。

## 結語

這四分之一個世紀以來，「傳建地區」大致展現出成熟面貌。「傳建地區」為歷史聚落及老街社區居民的自主運動，保存工作展開，並將其制度化的產物，在尊重住民及地方自治體之自主性的「活用歷史的造街工作」之基本架構上、「傳建地區」的保存工作得以活潑地進行，使得保存地區愈益增加。迄今，原本擔憂人口嚴重外流、產業活力衰退等問題，「傳建地區」的保存工作為恢復地方活力上顯現了一定的效果、將重視社區歷史文化、環境及資源的造街運動，形成了日本的重大力量，也顯現出極大的成效。

「傳建地區」對於觀光的存在方式也引起相當大的影響，因為以往的觀光屬資源消費型或利益優先型，常常招致地域社區環境之破壞，然在「傳建地區」則以深厚的歷史文化資源之歷史聚落及老街可藉著保存工作而得以不斷維持提升的力量，並可以秉著自信誇耀接待來訪的訪客，也開始了觀光的新頁。像竹富島，藉著社區的文化力為媒介使住民和觀光訪客在對等的基礎上相互交流，正逐漸實現了真正有意涵的觀光。因此，到「傳建地區」參訪的所有人，都可以細細品味社區裡展現出的人和環境間的相互滋養，以及其美麗且調和的魅力，也多少可以引發其對自身環境關懷的深沈省思。

「傳建地區」為日本的造街運動，在觀光上創造了新的可能性，更為一般社會大眾開啟了新思維方向。

(譯自日本『造景』26期 2000.4)

## 全国町並み保存連盟の歩み

### 結成宣言

私達は、わが国の伝統ある町並みや集落を一体とした環境を保存するため、三地区合同の町並み保存連盟を結成し、広く全国の保存グループに呼びかけるとともに、より良い生活環境づくりに邁進することを誓います。

1974年4月17日 町並み保存連盟

#### 〈解説〉

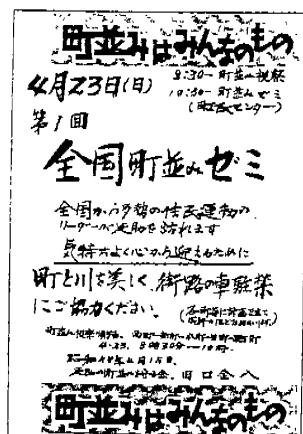
「郷土の町並み保存と、より良い生活環境づくり」をモットーに、名古屋・奈良・長野三地域の住民組織が名古屋市有松町に集まって「町並み保存連盟」を結成した。江戸時代の古い民家を中心とした町並みや集落が日本の文化財保存の新しい方向となりつつあるとき、民間人の手で保存運動をすすめていくこうという初の全国組織。今後は、広く全国各地も保存グループに呼びかけて、美しい郷土を取り戻す“保存の輪”を広げていくことを決めた……。（昭和49年4月18日・朝日新聞）一この日の空は青く晴れあがっていました。会場は旧家の広い座敷。「今井町を保存する会」「妻籠を愛する会」「有松まちづくりの会」の代表約20人が席を囲みます。医者、僧侶、郵便局長、絞問屋や旅館の主人、農民、サラリーマン、さらにご隠居さん……。みんな手弁当でやってきた地域の住民ばかり。だが、その席には、共通の願いが赤い炎となって燃えていました。それは一代々の祖先が築いてきた由緒ある町並みや集落を、大切に生かしながら、さらに発展させなければ、いつの日にかきっと後悔する……。

以上は、51年に作られた連盟紹介のパンフレット『町並みはみんなのもの』の冒頭の一節である。私もその場に同席していたが、当時の熱い雰囲気は、満20年経った今でも、生きしく思い出す。とくにモットー論議の中で、「一軒の民家は個人の大変な財産だが、外観は、祖先伝来の町みんなのものだ」と、都市景観の原理をすばり言ってのけた“住民の知恵”に、いたく感動したものだった。

（石川 忠臣）

# 第1回 有松・足助ゼミ

「町並みはみんなのもの」



## 有松・足助宣言

1978年4月23日

日本の各地で歴史的町並みの保存運動を行っている住民組織の連合体である「全国町並み保存連盟」と「全国歴史的風土保存連盟」は協力して、1978年4月22、23日、名古屋市有松町で第1回の「全国町並みゼミ」を開催した。地元の住民を中心に、全国から住民運動にたずさわっているもの、自治体関係者、専門者、研究者など500人が参加した。その討議を通じて私ども参加者はつぎの事項を確認した。

すなわち、歴史的町並みを中心とする歴史的環境の保存の問題は、いまや環境問題の焦点になってきたということである。それは地域の創造であり、町づくりである。さらにそれは、物的な整備にとどまるものではなく、新しい人間関係の確立であり、その中心は未来をになうこどもたちのためのすぐれた環境の創造である。

こうした地域の創造の主体は、住民であり、自治体であり、それに協力する専門家である。この三者が、それぞれの特性をいかしながら確かな協力関係を築きあげていくことである。

私どもは、きょうを出発点に、歴史的環境保存の運動の輪をさらに全国にひろげていくことを宣言する。

- 日 時 1978（昭和53年）年4月22日～23日  
会 場 愛知県名古屋市緑区有松町  
有松小学校講堂  
愛知県東加茂郡足助町  
足助町民センター  
記念講演 城戸久 名古屋工大名誉教授  
『伝統的民家の保存』  
稻垣栄三 東大教授  
『歴史的町並みの課題』  
基調講演 西山卯三 京大名誉教授  
『足助の町並みの問題点』  
見 学 会 有松の町並み見学  
足助の町並み見学  
担 当 有松まちづくりの会  
足助の町並みを守る会

## 第2回 近江八幡ゼミ

「明日へ活かそうわれらの遺産」



1979年6月24日

歴史的環境を守る運動をすすめている住民組織の連合体である「全国町並保存連盟」は、「よみがえる近江八幡の会」「近江八幡青年会議所」「近江八幡市」「全国歴史的風土保存連盟」など7団体の協力を得て、1979年6月23、24日の両日、滋賀県近江八幡市で、第2回「全国町並みゼミ」を開いた。

地元の住民を中心に、北海道から九州まで全国から集まった約20の住民運動組織の代表をはじめ、建築史や都市計画などの研究者・学生および町並み地区的地元自治体と文化庁・環境庁・国土庁など行政関係者ら計約700人が参加した。そして、参加者の数もさることながら、その顔ぶれの多彩さ、報告にみられた運動の多様さが、今回のゼミの目立つ特徴であった。その2日間の討議を通じて、私どもはつぎのことを見た。

すなわち、町並みを中心とする歴史的環境は、そこに生きる地域住民のすぐれた生活環境を構成する主要な要素であり、その破壊は、公害や自然環境の破壊などと並び、現代の環境問題の焦点になってきたことである。さらに歴史的環境は、地域の特性と文化を表現する基本的な要素であり、地域に誇りを持つ住民の精神的連帯のシンボルである。これらは住民と自治体が協力して保存・再生し、さらに創造すべき公共の財産である。地方の時代といわれる今日、この価値はますます重視すべきものになってきた。

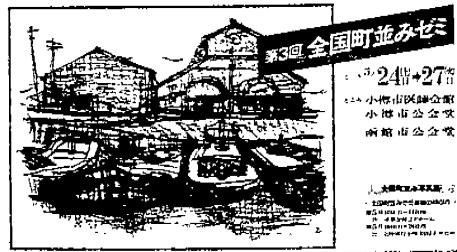
しかるに、小樽市、伊勢市などでは、都市開発事業の名のもとに、歴史的な環境の直接的な破壊の危機が存在し、しかも憂慮される事態がさせまっていることが報告された。私どもは、今回の町並みゼミの名をもって、これら歴史的環境の破壊行為につながる計画を即時中止し、地域の未来のための新たな視点からの歴史的環境の保全策を再考されるよう、強く要請する。

私どもは、今日を出発点に、各地の個性ある歴史的環境保存・再生の運動をさらに深めるとともに、その運動の輪を全国にひろげ、前進することをここに宣言する。

## 第3回 小樽・函館ゼミ

「あたらしい町自慢の創造を」

### あたらしい町自慢の創造を



日 時 1980（昭和55）年5月24～27日  
会 場 小樽市医師会館 函館市公会堂  
記念講演 大谷幸夫 東大教授  
『町並み保存と現代都市計画の課題』  
交歓討議会 第1会場 保存運動と住民の理解  
（長崎・中島川）  
第2会場 保存と開発の見直し  
（伊勢・河崎）  
第3会場 保存の制度・事業のあり方  
（愛知・足助町）  
見 学 会 小樽の町並み見学  
函館の町並み見学  
担 当 小樽運河を守る会  
函館の歴史的風土を守る会

### 小樽・函館宣言

1980年5月27日

全国各地で歴史的環境の保存と再生、さらに創造を取り組んでいる住民組織の連合体である「全国町並み保存連盟」は、1980年5月24日から27日までの4日間、北海道小樽市と函館市で、第3回「全国町並みゼミを開いた。

「小樽運河を守る会」「小樽夢の街づくり実行委員会」「函館の歴史的風土を守る会」を主とする地元の住民を中心に、全国から集まった約30団体の住民運動組織の代表者をはじめ、歴史的環境問題の研究者・学生、この問題と日夜取り組んでいる地方自治団体や文化庁、国土庁などの行政担当者など計約500人が参加した。

今回の町並みゼミの特質は、第一に、その会場を小樽市を中心に選んだことである。小樽市では、道路計画にともなう小樽運河の埋立て問題が今や大詰めを迎える、その行方は地元のみならず、全国的な強い関心を集めている状況にある。私ども参加者は、運河の現場を見、市民の話を聞き、あらためて運河問題と取り組む住民運動を心から支持するこを確認した。

第二の特質は、小樽市をはじめ全国各地で展開されている環境運動の現地報告に加え、あらたに3つの分科会を開いて、歴史的環境問題の直面している問題点と運動の展望を話し合ったことである。すなわち第一分科会は、長崎市・中島川を中心とする都市計画を事例に、保存運動と住民の理解と参加の問題を討議した。第二分科会は、伊勢市・河崎地区の水辺の歴史的環境保存運動をケースに、保存と開発の原則を探求し、その見直しを話し合った。第三分科会は、愛知県・足助町の町並み運動を具体例に、保存・再生の制度・事業のあり方をめぐり、行政と運動の関わりと問題点が追及された。

これらの討議を通じて確認されたことは、歴史的環境の保存・再生の事業こそ、80年代の都市計画事業の中心にすえられるべき課題だということである。住民の環境問題への関心は、公害から自然保護へ、

---

---

さらに、歴史的・文化的環境の保存へと拡大、深化するなかで、住民の「情報公開」「住民参加」の要求はますます高まっている。これらの原則の上に立って、住民と行政担当者の協力による歴史的環境保存の長期計画をたてることが、今ほど要請されているときはない。その長期計画にもとづく行政と住民の参加こそが、地域の文化の創造の基盤になるとともに、ひいては地域経済の発展にも寄与するものであると考える。

しかるにわが国の歴史的環境行政の現実をみると、国、地方自治体を通じてその予算は、開発行政とくらべてあまりにも少ない。「文化の時代」といわれる80年代こそは、これら予算の飛躍的増大とともに、税制面の改策、融資制度の確立の必要性が迫られている。

さらに、今回の町並みゼミの第3の特質は、住民運動のもつ歴史的先駆性である。その運動

の経験をもとに歴史的環境運動は、公害反対運動、自然保護運動と連係し、広範な町づくり運動の核となるべき展望を自ら切り拓いてきた。そして、その過程において住民運動は、目的を達成するために、ときに政治勢力との協力関係が重大課題となるが、基本的原則としてあくまでも住民運動の独立性を貫くことの重要さが確認された。

私ども参加者は、全国的視野に立って、あらためて小樽運河の保存・再生の問題の重要性を認識し、現在、北海道都市計画地方審議会ですすめられている審議に、強い関心を示すことを認識した。さらに、全国各地で起っている歴史的環境破壊の現実、たとえば、伊勢市河崎の河川問題、金沢市の駅前再開発問題、香川県琴平町の高層建築問題などが、地域の歴史的環境保存の方向で解決されることを強く要望する。

私どもは、今日を出発点に、地域づくりの主体として、第3回「全国町並みゼミ」のテーマである“あたらしい町自慢の創造を”の輪を全国に拡げ、前進

することを、ここに宣言する。

## 第4回 琴平ゼミ

「息づけ！町並み 町の顔」



### 琴平宣言

1981年6月8日

全国町並み保存連盟は1981年6月6日から8日まで3日間、香川県琴平町で、第4回全国町並みゼミを開催した。地元の「こんぴら門前町を守る会」および全国各地で歴史的町並みの保存と再生、町づくりと取り組んでいる住民組織25団体をはじめ、研究組織、行政関係者等400人が参加した。これには地元の自治体・琴平町をはじめ観光団体、商工団体、日本建築学会四国支部などが後援した。

今回の全国町並みゼミは、わが国の歴史的木造建築物の美と卓越性に関する記念講演にはじまり、現地琴平町の調査報告に続き、参加者一同はこんぴら門前町の歴史的環境をつぶさに見学した。

また地方からの報告は、高度な理念に裏付けられながらも、きわめて多角的な実践的課題を提起した。

第1分科会においては、地元琴平町の町並み保存と商業活動の関係をめぐって討議した。土地固有のものが来訪者にとっても真に価値あるものとして評価すべきであることが指摘された。

第2分科会においては、妻籠の事例をもとに討議し、現代の利便性が絶対的な優越性をもつかどうかについて疑問を投げかけた。また歴史的環境の保存が住民生活の向上に資するための方策について検討した。

第3分科会では、京都の伏見、三条・鳥丸通りの事例を中心に討議したが、一方では伊勢・河崎の町並み取りこわしの映画上映、小樽運河・東京飯田堀の埋立ての動向の報告を通じて歴史的環境の危機に際して行政と住民の関係改善、住民参加のシステム、環境アセスメント、情報公開の必要が指摘された。また、地域・地区における総合的な計画のもとに、町並み保存運動が多様な形式・手法を駆使する必要があることが強調された。

以上、今回の全国町並みゼミの特質は

第1に、これまでの討議を重ねてきた町並み保存の理念の上に立ち、その実現をめざし、現実的な都市づくり、町づくりに具体化する討議に終始したことである。

- 日 時 1981（昭和56）年6月6日～8日  
会 場 香川県琴平町金毘羅大芝居、他  
記念講演 西岡常一 法隆寺大工  
『木のいのち、木のこころ』  
ケーススタディ 『琴平町』町並み研究会  
分 科 会 第1分科会 町並み運動と商業活動  
（琴平町）  
第2分科会 町並み運動と住民生活  
（妻籠宿）  
第3分科会 町並み運動と都市づくり  
（京都市）  
見 学 会 琴平の町並み見学  
担 当 こんぴら門前町を守る会

---

第2には、歴史的町並み保存はそれ自体が目的ではなく、地域に活力とうるおいをもたらし、より良い生活を築く町づくりのための手段であると合意されたことである。

第3には、この町づくりのためには、その地域固有の確固とした展望と、住民・行政・研究者の協力が不可欠であることが再確認されたことである。

私ども参加者は、今回のゼミを契機として、歴史的町並み保存を核とした町づくりの運動をさらに前進させることを宣言する。

## 第5回 東京ゼミ

「語ろう明日の町並み町づくり」



日 時 1982(昭和57)年7月17日～18日  
会 場 東京都目黒区駒場 こまばエミナース  
東京からのメッセージ 鯨岡兵輔 前環境庁長官、  
一番ヶ瀬康子 日本女子大  
教授  
記念講演 松下圭一 法大教授  
『日本の行政体質と町並み運動』  
特別報告 菊屋嘉十郎 狹市長(山口県)  
山内喜久夫 関町長(三重県)  
東京ウォーキングレポート  
パネル・ディスカッション 行政と住民の対話  
他 竹富町の風致保存運動を励ます決議  
担 当 全国町並み保存連盟東京事務局(準備会)

## 東京宣言

1982年7月18日

全国町並み保存連盟は、全国歴史的風土保存連盟その他の団体・個人の友情に支えられて、1982年7月17、18日の両日、東京都目黒区こまばエミナースで、第5回全国町並みゼミを開催した。北海道帯広市から沖縄県竹富島にいたる、およそ500人が参加した。

今回のゼミは、連盟加盟組織のない首都で行われた。準備は、首都圏に分散する有志を実行委員会に組織することから始められたが、一つの成果として「東京ウォーキング・レポート—発見と復権—」を生んだ。そして、東京にも守らなければならないふるさとがあることを確認した。

また「東京からのメッセージ」が、前環境庁長官と日本女子大教授によって、各地からの参加者に贈られた。自然保護も、福祉も、人の幸福を願うことにおいて町並み運動と心は一つであることが共感された。

東京ゼミはまた、初めて中央四省庁の担当者を招き、住民の代表とともにパネル討議「行政と住民の対話」を行った。そこでわれわれは、遅すぎたとはいえ、各省庁がおしなべて、その施策に歴史的環境保存を折りこみ、住民、市民の要望にも応えようとしていることを了解した。

とはいえ、中央・地方を通じて、行政が技術・機構ともに未成熟で、いまだに縦割、割拠などの弊害を克服できず体質改善を迫られていることが、記念講演「日本の行政体質と町並み運動」によって鋭く指摘された。

今回のゼミのさらに大きな特色は、「語ろう明日の町並み町づくり」の標語に基づく「各地からの報告」にあった。長く暗いトンネルを抜けて今ようやく曙光を仰ごうとする地域、重要伝統的建造物群は選定を受けたが、意外に困難な事業に絶望する心を、各地域の報告が支え起してくれたと言う若い行政担当者、建築基準法の規制により由緒ある温泉街とそこでの生活が危機にさらされているという孤老の訴え、さらに、部落審議会の決議により参加し自然及び、

歴史風土・町並みの崩壊を憂え訴える島の人々、等々、切実真摯、かつ具体的な問題提起であった。反面、先進地域の事例は参加者に勇気と展望を与えた。

特別報告が、先進都市萩市と後発の三重県閼町の両首長によって行われ、行政の壁に悩む多くの住民組織に、町並み保存の施策を自治体計画の中核に位置づけることの意義と展望を自覚させた。

各報告は互いに共鳴をよんだが、一方では、初参加者を含む多くの参加者の発言に、町並みゼミおよび町並み保存連盟の強力な支援への期待がこめられていた。そのことは、今回の新規加盟が11団体および、連盟組織が一挙に31に飛躍したことでも裏づけられている。

以上のような中央・地方行政ならびに住民組織の新たな展開に対応するため、町並み保存連盟事務局は、次のような、連盟の組織強化をめざす提案を行った。  
①従来の団体加盟制に加え、個人会員制を実施する。  
②機関誌（紙）を発行する。③連盟事務所を東京に常設する。これをめぐって特に財政確立の急務が論議され、提案の骨子が承認された。

以上の経過をふまえ、第5回町並みゼミは参加者の高揚する意志に基づき、次の諸点について合意した。

1. 歴史的町並みなどの保存・再生が、町並み地区のみならず都市・農村などの全体像に寄与することを自覚し、町並み運動を自治体計画の中核部に位置づけることを志向する。

2. 私益により、あるいは偏った行政判断によって歴史的環境の損壊を企てる動きに対しては、断固として反対する。そのために互いに情報を交換し、連帯する。

3. 従来にもまして、住民・行政・専門家の連携を進める。そのために、お互いの啓発と相互批判に努める。また町並みを支える広範な市民との連帯を強めることに努力する。

4. 連盟事務局の体制を変革し、地域の諸活動の要望に応えて支援できる条件をつくる。

全参加者は、ただちに明日を担う活動に進むことを決意し、右、宣言する。

# 第6回 白杵ゼミ

「町並みに誇りと息吹きと未来とを」

## 白杵宣言

1983年6月13日

第6回全国町並みゼミは、1983年6月11日から13日まで、大分県白杵市中央公民館およびリーフデ号ゆかりの黒島で、白杵市、白杵青年会議所、大分県建築士会など16団体の協力を得て、開かれた。地元大分県をはじめ九州各地、北は北海道小樽、函館など全国から約550人が参加した。

記念講演では、経済学者の宮本憲一 大阪市立大学教授が、「町づくりと住民参加アメニティを考える」という題名で、都市経済学的立場から、人権が保障された快適な居住環境を求めるアメニティ思想の解説を行なった。そして、日本の現状は、きびしいとはいえ、町並み保存を含む住民主体の町づくり運動が最終的には達成されるという確固とした展望を示した。

全国各地からの報告は46におよび、町並み初の保存財団設立を実現した妻籠、450人の会員を擁して創造的な組織活動をすすめる足助、行政の災害復旧計画のなかに伝統的な石橋の復原を入れることを約束させた長崎中島川などの先進地区の報告、また酒蔵地区の高層マンション建設に反対する京都伏見、道路拡張工事がすでに着工されている大分県杵築と愛知県津島、さらに計画見直しの気運が高まる中でヘドロ固化工事が進められている小樽運河など、切実な運動報告がつづいた。一方、2年にわたる根強い運動で自然破壊の総合中学建設計画を撤回させた武家屋敷の町角館、東京の巨大ビルのほとりでひそかに息づいていた明治の宣教師館に対する主婦たちの草の根保存運動の成功などが共感をよび、また法律家集団がようやく歴史的環境に接近しようとしている新しい動向、さらに地球的視野からの新しい視点の必要性など、対象および観点はきわめて広範多岐にわたった。

第一分科会は「商業近代化と町並み保存」というテーマで、城下町杵築の事例報告があり、商業振興と町並み保存の接点が流通革命思想を超えた価値観において追及されるべきことが指摘された。第二分

- 日 時 1983(昭和58)年6月11日～13日  
会 場 大分県白杵市中央公民館、黒島荘  
記念講演 宮本憲一 大阪市大教授  
『町づくりと住民参加アメニティを考える』  
白杵レポート 白杵の歴史景観を守る会  
分科会 第1分科会 商業近代化と町並み保存  
(大分・杵築、山崎正史 京大助手)  
第2分科会 点在する歴史遺産の保存  
(堀内清治 熊本大教授)  
第3分科会 伝統民家の改造問題  
(吉田桂二 日大講師、由良滋 九州芸工大教授)  
担 当 白杵の歴史景観を守る会



---

---

科会「点在する歴史遺産の保存」は、レストレーション（修復・再生利用）の意義を総合的にとらえること、歴史遺産の保存には多様な視点で接近することなどが強調され、指定制度に代わる登録制度の普及が提言された。第三分科会「伝統民家の改造問題」では、太平宿とシドニーのテラスハウスの事例報告があり、歴史的環境の保存・再生の中での創造活動の必要性が討議された。

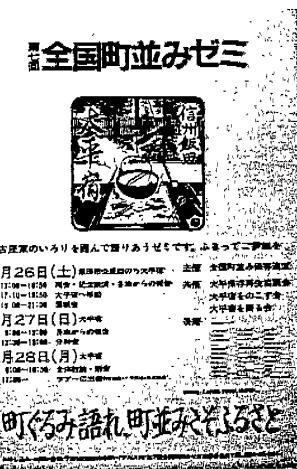
今回のゼミの特色は、第一に歴史的環境に対する自治体行政の積極的な姿勢転換の事例が目立ったこと。第二は、地域活動活性化の課題を初めて実現したことである。地元臼杵の努力により九州の住民・市民団体を多数結集し、今後の地域町並み運動の前進に大きな可能性と展望を開いた。第三には、環境教育の必要性および町並み保存運動における思想と文化運動の視点が強調されたこと、である。

さらに、このゼミを契機に全国町並み保存運動連盟は、会則の一部を改定して、個人会員および法人会員の制度を中心とする画期的な組織改革を行ない、新しい一步を踏み出すことになった。

臼杵湾の潮騒とともに、宣言する。

# 第7回 太平ゼミ

「町ぐるみ語れ、町並みこそふるさと」



## 太平宣言

1984年5月28日

新緑の離村集落・長野県飯田市太平宿につどったわれわれ400余人は、伝統民家での生活の原体験を基点に、豊かな自然環境と歴史環境の融合を求めて、今後の運動をすすめるべきことを確認する。右宣言する。

第7回全国町並みゼミは1984年5月26日から3日間、りんご並木の街飯田市公民館ならびにいろいろの里太平宿を会場に、全国から400人余りの仲間を集めて開催された。

全国町並み保存連盟10周年を祝う今回のゼミの特徴は、ひとつには歴史を重ねて運動を展開してきた各地の運動団体が当初の運動目標を乗りこえて新しい活動の局面を切り拓いてゆく姿勢を明らかにしたことであり、ひとつには、自然環境や土木文化財等の保存を含めたよりひろい環境運動を展開してゆく姿勢を示し始めたことである。

いろいろでの食事をはさみ、長時間つづけられた5つの分科会は、今回のゼミの新機軸であった。分科会では木造建築を都市から基本的に排除しようとしている建築基準法に対して疑義が差しはさまれた。とくに危機に直面する木造3階建の早急な全国的現況把握が望まれる。一方、伝統民家の改修復元の経験が、町並み各地に蓄積されてきている現況が報告された。ついで、今日残された町並みが商業振興の有力な手がかりとして再生されうることが提示された。地域の生態系との協調が歴史的環境を保存することにつながることが確認された。また過疎の実情を保存へのバネとする方策が検討された。そしてこれから町並み運動は、より広い地域の人々の支援を背景に、徹底した民主的な討論が基本となることが示された。

3日間のいろいろの生活を通じて、われわれ参加者一同は心からの友誼を深め、豊かな空間とゆるやかな時間とを自らの内に回復したことを確認した。町並み運動は新たな友情のきずなを築きえたと確信する。

日 時	1984(昭和59)年5月26日～28日
会 場	長野県飯田市公民館、太平宿
記念講演	武田武 長野県山岳協会長 『自然保護と町並み保存』
特別報告	長野県の町並みと町づくり運動
分 科 会	第1分科会 民家の改造と修景計画 第2分科会 商業振興と町並み保存 第3分科会 自然保護と町並み保存 第4分科会 過疎の町並み保存 第5分科会 これからの保存運動
担 当	太平宿をのこす会 太平宿を語る会

---

---

上は宣言文にいたる内容のまとめである。

## 第8回 龍野ゼミ

「残そう、町並みの心と形」



### 龍野宣言

1985年6月17日

全国町並み保存連盟は、1985年6月15日から17日までの3日間、兵庫県龍野市で第8回全国町並みゼミを開催した。地元共催団体の龍野・霞城文化自然保勝会の献身的な協力のもと、全国から集まつた歴史的環境の保存と再生の問題にとりくんでいる住民運動組織の代表者、研究者・学生、そして行政担当者など約550人が参加した。今回のゼミで注目されたことは、姫路市長をはじめ伊丹市長、地元の龍野市長など自治体行政の責任者自らが積極的に参加したことである。今や歴史的環境は地域社会の形成にも重要な位置を占めることが、広く認識されてきたからであろう。

記念講演では、技術史家・吉田光邦京都大名誉教授がこれからの住生活のあり方を確立することが町並み保存の課題であると、問題提起をおこなった。

各地からの報告は、43団体から行われ、それぞれの地域で多種多彩な活動が展開されていることが示された。町並み保存の一部先進地区での観光公害への傾斜が報告され、注目を集めた。

総会につづいて3つの分科会が開かれた。

「工業化の波をくぐりぬけていく町並み」をとりあげた第1分科会では、近代の工業化のなかに地域社会を育てる可能性を探る途が提起された。第2分科会「経営の質と町並みの味」では伝統的都市での商店経営の様々な知恵が紹介され、地域に根ざした本物をつくりつづけることが経営の基本である点で合意が得られた。第3分科会「松波の民俗学」では、過去の良い生活を伝承し評価することが、新しいまちづくりの基本となるべきことが確認された。現代の技術は日々の生活を改変するためにあるのではなく、生活を支え豊かにするためにこそあるのである。

今回はじめて行われた新しい試みは、職能別交流会と研究発表会である。職能別交流会では8つの会場や、町並みの市町村議員や商店主から研究者や一般市民まで、幅広いテーマのもとに同じ仕事にとり組む仲間たちが歴史的環境をめぐって交流の時間を

日 時	1985(昭和60)年6月15日～17日
会 場	龍野市民会館、赤とんぼ荘
記念講演	吉田光邦 京都大名誉教授 『町並みの基本を考える』
特別鼎談	原田薰 龍野市長・矢埜与一 伊丹市長 ・浅井弥七郎 霞城文化自然保勝会長、 司会＝八木哲浩 神戸大名誉教授
分 科 会	第1分科会 工業化の波をくぐりぬけて いく町並み(高砂、尼崎、竹原) 第2分科会 経営の質と町並みの味 (大分、会津若松、近江八幡) 第3分科会 町並みの民俗学 (龍野、松阪ほか)
新 設	職能別交流会、研究発表会
ツ ア 一	播磨路 (龍野－平福－赤穂－坂越－室津－高砂)
担 当	龍野・霞城文化自然保勝会

---

---

持つことができた。それぞれの地域で直面している問題や研究課題を分析し解明することを目的とした研究発表会では、12件の報告が深夜までつづいた。

今回のゼミの特質は、第1に、歴史的環境保全再生に携わる各地方自体の成果が目に見えるかたちで蓄積されてきたこと。第2に、各地の町並みがかかえている問題がそれぞれ異なっており、保全再生をめざす運動は創意をこらし多彩に広がっていることが明らかになったこと。第3に、町並みの保存とは単に建造物の復旧にとどまらず、町の生活を受け継ぎ、新しい安定した生活のあり方を見直すこと今まで至るべきであるということが明らかにされたこと。第4に、町並みの環境はまた次の時代を担う子供たちの教育の場として重要であるという認識が現れてきたこと、である。これは歴史的環境そのものが子供の情緒を育ててゆく教育環境であるということを示している。

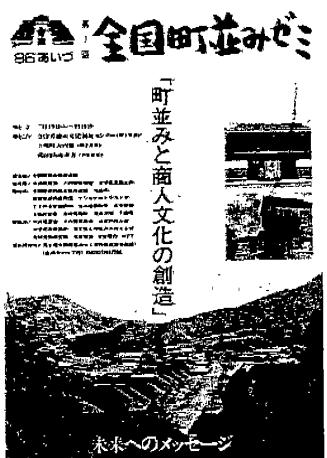
3日間の全員参加による熱のこもった討議のすえ、われわれ第8回全国町並みゼミ参加者一同は、町並みの保存・再生の問題は現代の環境保全の運動であるとともに、優れた文化運動であることを認めるに至った。21世紀へ向けて歴史的環境保全の運動が実りあるまちづくり運動として、そしてまた安定した生活像を希求する文化運動として、さらに前進することを確信する。

今回のゼミに示された龍野市民のかたがたの誠意に満ちたご支援に深く感謝するとともに、龍野市のこの優れた歴史的環境が見事に保存され、地域発展の基盤となることを期待する。

新緑の龍野にそよぐ薰風とともに、右宣言する。

## 第9回 会津ゼミ

「町並みと商人文化の創造」



### 会津宣言

1986年7月20日

第9回全国町並みゼミは、1986年7月19日から21日までの3日間、会津復古会を中心に大内宿保存会、会津北方風土会など22団体の協力を得て、福島県会津若松市、下郷町大内宿、さらに喜多方市を会場に、いわゆる“会津ゼミ”として開かれた。そして地元をはじめ全国各地から、地域住民・市民を中心には、自治体関係者、研究者・学生など約450人が集まり、町並み運動をすすめる団体は56を数えた。参加者の中で今回とくに目立ったのは、新顔の行政職員と、外国人研究者であった。

記念講演では、建築史家の伊藤ていじ前工学院大学長が、歴史的町並みの建築を愛する前に、町並みをつくり保ってきた町の人々を愛することの重要性を強調し、町並みの保存を支えてきた女性の力の大ささを指摘した。大内宿の町並み価値の発見者である、相沢韶男武蔵野美術大教授は、大内宿の建物の保存だけでなく、古来豊かに展開されてきた道具文化のひろがりについて述べ「世界と交流する大内宿」という展望を語った。

今回のゼミの主なテーマである「町並みと商人文化の創造」に関するシンポジウムは、15周年を迎える会津復古会の活動、とくにその“会津商法”成果を実地見学した上で、これまでの町並みと商業振興といった論点からさらに一歩進んで商人文化について論議が集中した。人々に感動を与える創造性豊かな商法が、そのまま歴史的建造物を生かした店づくりにつながることが、強調された。

また喜多方市でのパネルディスカッションでは喜多方市長など地元関係者も参加し、市内に点在する数多くの見事な蔵をネットワークとして結びつけ、歴史的環境として保存活用する方向が確認された。

「各地からの報告」は、全国町並み保存連盟団体会員の中34団体が運動の現状と展望を報告、さらに今大会で新たに加盟した、「ふるさと津島を知る会」(愛知県津島市)、「古町を愛する会」(岡山県大原町)、「御成小の改築を考える会」(神奈川県鎌倉市)、「栃

- 日 時 1986（昭和61）年7月19日～21日  
会 場 会津若松市・文化福祉センター  
東山温泉・東山パークホテル  
下郷町大内宿・大内公民館など  
喜多方市・喜多方プラザ  
記念講演 伊藤ていじ 前工学院大学長  
『女心と保存』  
相沢韶男 武蔵野美術大教授  
『目指せ世界の大内』  
分 科 会 第1分科会 町並み保存とふるさと産業  
おこし（大内宿を中心に）  
第2分科会 町並み・保存と再生  
(喜多方を中心に)  
第3分科会 これから町並み保存  
(全国的視野から)  
新 設 シンポジウム『町並みと商人文化の創造』  
ツ ア ー 热海温泉－磐梯高原－米沢  
(米沢復古会と交流)  
担 当 会津復古会・大内宿保存会・会津北方風  
土会

---

---

木蔵街暖簾会」（栃木県栃木市）、「熊川宿町並み保存委員会」（福井県上中町）の5団体が、直面している問題について語った。

第1分科会「町並み保存とふるさと産業おこし」では、大内宿の保存運動の今後のあり方を展望し、子供たちがとどまるまちを創造してゆくことが保存再生の根幹となるべきことが提示された。第2分科会「町並み・保存と再生」では、喜多方をはじめ川越、伏見、古河、臼杵など蔵のある町の保存、再生の事例が紹介された。さらに蔵の多様な利用方法が検討されるとともに、蔵を修復する技術者の養成の必要性が指摘された。第3分科会「これから町並み保存」に関しては、全国的な視野から、全国町並み保存連盟の今後のあり方も含めて、これまでの10年をこえる町並み運動の成果と今後の展望が語られた。伝統的建造物群保存地区制度発足10年、古都保存法制定20周年を迎えた今年、町並み運動がひとつの転機にさしかかりつつあるという認識のもとに展望をきり開く努力の重要性が論議されたが、十分な結論には達しなかった。

今回のゼミの特質は、第1に、開催地“会津”的町並み運動の特色が色濃く反映したことである。とくに会津復古会商法の現実が討論を活性化した。第2に理念的には、町づくりにおける女性の寄与が再認識されるとともに、町並み運動持続の目的には自らの町に誇りを持って住みつづけることであり、そのためにも住民自身の創造者として研鑽の重要性が主張された。第3に、町並みゼミのやり方への批判、とくに運営委員会のマンネリ化が指摘され、全国町並み保存連盟の活動が一種の曲がり角にあることが確認され、これらを乗り越えるための一層の努力の必要性が力説された。

歴史的環境豊かな会津地方の益々の発展を祈念しながら、右宣言する。

# 第10回 松阪ゼミ

「生活文化としての町並みを考える」



## 松阪宣言

1987年6月8日

第10回を迎えた全国町並みゼミは、全国町並み保存連盟が主催し、1987年6月6日から8日までの3日間、三重県松阪市を中心に三雲町、多気町、明和町で開いた。ときあたかも松阪開府400年であり、世界的には国際居住年である。あいの会「松坂」、三重県建築士会松阪支部青年部、そして松阪市など地元自治体の献身的な協力のもと、全国から約600人と、これまでになく多くの人々が参加した。

記念講演では、建築家・清家清東京芸術大学名誉教授が、日本の伝統的家屋の特質について述べ、西欧社会の住居との文明論的な対比を行なった。

そして10年目の大会を記念して全国町並み保存連盟では、郵政省の「一連の建築景観行政」、大分合同新聞社の「精力的な町並みキャンペーン」、財団法人観光資源保護財団の「長年にわたる町並み保存事業」に対し、特別表彰を行ない、その功を讃えた。

さらに記念の行事として、スライドとインタビューで構成された「10年の歩み」が、東京の若手会員の手で公演された。この町並みゼミは、1987年、名古屋市有松町・愛知県足助町で第1回をスタートとして以来、近江八幡、小樽・函館、琴平、東京、白井・大平宿、龍野・会津若松・大内宿・喜多方と毎年回を重ねて、ここに松阪大会を迎えたのである。この間、町並み保存の住民組織3団体で発足した全国町並み保存連盟は、ゼミごとに仲間をふやし、今年「信州・須坂町並み会」を迎え、今大会で59団体に成長した。公演は、このような10年の足跡をたどりながら21世紀に向かっての運動の展望を切り開くとともに、あらためて「初心忘るべからず」と誓いあつたのである。

松阪は、蒲生氏郷築城の城下町であり、参宮街道に面した宿場町であり、商人の町である。そこからは本居宣長をはじめ数々の人物が輩出している。こうした歴史的風土のなかで、町並みゼミ参加者は3つの分科会に分かれて、松阪地方の現地調査を行ない、それをして歴史的環境の保存・再生ならびに地域創造の方策について討議した。とくにその討議には地元の発案でバズ方式が採用され、全員が発言できたことが注目された。

- 日 時 1987(昭和62)年6月6日～8日  
会 場 松阪市・サンライフ松阪、商工会議所、  
県松阪庁舎  
記念講演 清家清東京芸術大学教授  
『住まいにおける新和風』  
町並みゼミ10年の歩み  
分 科 会 第1分科会 城下町－近代化と氏郷の町  
づくり  
第2分科会 参宮街道－生活と歴史的道路  
第3分科会 商人文化－町並み保存とそ  
の拠点  
ツ ア ー 松阪市内  
伊勢河崎  
鈴鹿郡関宿  
担 当 あいの会「松坂」

すなわち第1分科会「城下町」班では、城下町松阪の現状を詳細に足と目で見学したのち、「近代化と氏郷の町づくり」をテーマに議論を展開した。そこでは、松阪城跡を中心に点在する町並みと寺院群が形成する風格と生け垣をはじめとする緑の豊かさを高く評価するとともに、水辺の空間への配慮と、都市景観に対するデザイン・ポリシーの確立の重要性が指摘された。あわせて天守閣再建構想、一部の公共建築のデザインと色彩、中心地の道路拡幅計画などへの疑問が提出され、これらについて市民の論議が高まることを期待する声が聞かれた。

第2分科会「参宮街道」班では、北方探検のパイオニアである松浦武四郎の生家をはじめ、街道に沿って点在する宿場町の歴史の跡をたどり、「生活と歴史的道筋」をテーマに論議を深めた。とくに三雲町では、武四郎没後100年に当たる1988年に記念館を建てる計画が明らかにされ、参加者の強い共感が得られた。また街道の市場庄での見事に磨かれた千本格子が話題になり、誇りある保存をつづけていける背景には、充実した農業経営の安定さが存在することが指摘され、それがまた環境教育の生きた現場であることが認識された。

さらに第3分科会「商人文化」班は、松阪市と近郊の町まちに出かけて、豪商のふるさとを訪ね、重厚、豪壮な住家や寺院の存在に目を見張り、多数の古文書を保存する「射和（いざわ）文庫」に文化の香りを満喫した。「町並み保存とその拠点」をテーマにした討論では、松阪商人の波乱に富んだ歴史の一層の解明がなさるべきことが強調され、伝統的町並みは、地域の歴史的文化的物語性と一体となって、その価値がさらに光彩を放つことに注目して、歴史民俗資料館の建設と、地域の歴史を伝える「語り部」の育成が要望された。また町並みに沿った櫛田川の改修によって、旧家を彩る古木や竹林が伐採される恐れのあることが指摘され、町並みと櫛田川河川敷の一体的保全が強調された。

今回の3日間の松阪ゼミを通して確認されたことは、第1に、出席者一同が今年10年を迎えたゼミの歴史の重さをかみしめ、この間の住民を中心とした町並み運動が、我が國民の歴史的環境に対する関心を高めて町

並みの保存・再生の機運を盛り上げ、さらに町づくり・村おこしに数多くの提言や実践を行なうことによって、自治体および日本の環境行政の確立とその質の向上に寄与してきた誇りを、改めて自覚したことである。

第2に、歴史的環境の保存・再生に力点を置いてきたこの10年の運動を基盤にして、これからはさらに未来に向かって、町と村の本来のあり方を求めてふるさとづくりへの考察を深めるとともに戦後の復興とその後の成長期を通して築かれたことの少なかった「歴史の評価に耐えるすぐれた地域環境の創造」に取り組むことを、決意したことである。

そして第3に、とくに今回の分科会活動を通して、新しい歴史的環境観を合意するに至ったことである。松阪市に点在する城下町の歴史的建造物や参宮街道に沿って散在する個々の宿場町などを検証すると、それぞれの規模は小なりといえども、武家屋敷、商家、町家、農家、くるわ跡など多彩でかつ質も高く、城を中心に全体として個性的なたたずまいを有している。すなわち、従来独立した別個の文化財としてみられてきたものを、線で結びつけ、あるいは一定の広がりを持つ面としてとらえることによって、そこにまとまりのある歴史的環境が形成されていることを認識したことである。いわゆる、これまでの町並みゼミでも提起されていた「ミニ町並み群」の思考の実践的確認である。このことによって従来、文化財保護法による「重要伝統的建造物群保存地区」の選定が、集中的に存在する歴史的建造物群に限定されてきたのに対し、これからは、地域的に散在している歴史的建造物をも、共通する特性を発見することによって相互に連帯させて、これもまた「重要伝統的建造物群保存地区」として選定すべきことを文化庁当局に要請することが提唱されたことである。

今回の町並みゼミに示された松阪市とその周辺の地域の人々の、誠意と熱意に満ちたご支援に深く感謝するとともに、松阪地方にもすばらしい姿で歴史的町並み地区が継承していくことを祈念し、緑濃い伊勢平野から、右宣言する。

## 第11回 竹富ゼミ

「語ろう町並み、広げよう“うつぐみ”の輪」



### 竹富島宣言

1988年6月6日

“手づくりゼミ”としてすでに定着した全国町並み保存連盟主催の「全国町並みゼミ」は、第11回として1988年6月4日から6日までの3日間、日本の最南端に近い亜熱帯の島・竹富島において島の全人口300人弱の島をあげての温かいもてなしと協力のなかで、全国各地から参集した約300人によって開催された。

オープニングの記念講演では、地元沖縄県出身で“沖縄学”的第1人者である外間守善法政大学教授が、「沖縄の歴史と文化」と題して、竹富島の村落構造と歴史、文化的個性についての研究成果を語り、21世紀へ向けての竹富島の活性化にとって、伝統と創造を知性と理性で主体的に考える、しなやかなバランス感覚をもつことが必要であり、これは竹富島にとどまらず人間社会の当面する課題である、という言葉で締めくくられた。

ついで竹富島の民族芸能が紹介され、子供達からお年寄りまでの島民総出演の舞台を眼のあたりにして、この島に積み重ねられた歴史と文化の厚みが今なお生きづける姿に、強い感動を味わった。

第2日は、全国各地の団体あるいは個人から運動の現状と問題点を訴える「各地からの報告」を聞き、つづいて3つの分科会に分かれ、今日の町並み運動に課せられた問題点をより深く追求した。

第1分科会は「竹富島の昨日・今日・明日」をテーマにして、町並み調査のはじまりから昨年の伝建地区選定に至る経緯を皮切りに、島の重要産業である養蚕などの歴史、また祭事などが生んだ芸能と文化の伝承が語られた。ついで伝建地区の活用に関しての具体的な問題点が検討され、さらに今日的課題である観光開発とリゾート計画へと討議が進展し、島のこれからは住民の意志に基づく全集落の繁栄につながるものでなければならないことが認識された。

第2分科会は「都市の歴史的建造物が危ない」をテーマに、愛媛県・宇和小学校、長崎香港上海銀行、東京駅問題と丸ノ内再開発、神戸の近代建築保存、

日 時	1988(昭和63)年6月4日～6日
会 場	沖縄県八重山郡竹富町竹富島 竹富小・中学校体育館ほか
記念講演	外間守善 法政大学教授 『沖縄の歴史と文化－竹富を中心』
分 科 会	①竹富島の昨日・今日・明日 ②都市の歴史的建造物が危ない ③町並み運動“再”入門
特別催事	民族芸能鑑賞 島祭り
見 学 会	①西表・石垣離島の旅 ②沖縄本島建築の旅
担 当	竹富島公民館(竹富島を守る会)

---

さらに古都奈良・京都における建物の高度規制緩和策などの具体的な事例をめぐって討論が進められた。それぞれの建築物にはその町の景観との歴史的な関連、それを支える社会のあり方など町並みの視点の重要性が語られ、そして効率や経済活性化の名のもとに進められる一連の都市開発や規制緩和には、市民・住民が感性と知性を研ぎすましながら目を光らせて、運動に取り組んでいくことを約束しあつた。

第3分科会は「町並み運動“再”入門」をテーマに、住民意識の高揚、行政との対立や協調、専門家との協力関係、伝統的建造物の修復技術など、古くて新しい課題が討議された。各地の団体が抱える問題点や成功事例などを比較し検討することによって再認識されたことは、各地の運動体験を学びあいながら、ねばり強くかつ弾力的な活動を継続させることができあり、原点に立ちかえって運動の波を常にまき起こすことの重要性であった。

さらに第3日の全体集会では、11ゼミ運営委員会からの特別提言として「沖縄歴史環境財団（仮称）」の設立がはかられた。これは、竹富島のすぐれた町並みと自然と文化を末長く守るためにナショナル・トラスト的手法の提起で、“うつぐみ（団結）”をモットーに現地沖縄での活動に町並み連盟が、組織的に協力することの提案である。

竹富島に集まったゼミ参加者一同は、「全国町並みゼミ」10年の歴史と町並み保存運動のひろがりをふまえて、これから始まる新たなる10年の町並みゼミを初心忘れることなく、さらなる進展と充実に向けて前進することをここに確信する。

竹富島の人達の心からなる歓迎に感謝し、美しいサンゴ礁の海に浮かぶ珠玉の島から、右宣言する。

## 第12回 栃木ゼミ

生かそう蔵の街



### 栃木宣言

1989年7月3日

全国町並み保存連盟は、1989年7月1日、2日、3日の3日間、見事な蔵が立ち並ぶ栃木県の栃木市で、第12回全国町並みゼミを開催した。共催組織である栃木蔵街暖簾会をはじめとする地元自治体、関係諸団体の献身的な協力のもと、全国各地で、歴史的環境の保存、整備を通して地域社会の再生・創造をめざす住民、行政関係者、研究者など約600人が参加して、熱心な討議を行なった。今回のゼミの特質は日本列島の各地で歴史的景観を構成している伝統的な土蔵や石蔵の存在に注目し、これらを現代都市のなかで、いかにしてよみがえらせ、活用するかという方策について考える「生かそう蔵の町」という特別テーマを設定したことである。

1日目、開会式は、前回開催地の竹富島住民の伝統舞踊による引き継ぎの儀で開幕した。恒例の各地からの「現地報告」では、切実な問題に直面する、19の住民運動の代表が、報告を行なった。ここでは、かつての「列島改造の時代」にまさる野放図な開発が、いま再び、全国各地で強行されつつあることが、危機感をもって報告されるとともに、これに対して、住民は快適環境の創造をめざす、いわゆるアメニティの環境観にめざめて、多彩な運動を展開していることが明確にされた。

つづいて「伝統民家はいま」「町並み運動はいま」の2つの分科会が開かれた。ここでは、歴史的文化財であると共に生活の場としての民家保存の意義が論ぜられるとともに、わが国の林業の再建をめざして積極的に国産材を使用すべきであることが提起された。また和歌山市では万葉集にうたわれた和歌ノ浦の歴史的景観が、いま巨大な近代橋の建設のために破壊されようとしている事実が報告され、これを契機に、環境の表現体とも言うべき景観の価値と、その景観を見つめる住民の目が日ましにとぎすまさってきたことが確認された。

「基調講演」は地元国学院大学栃木短期大学の樋口清之学長によって行われた。「日本人と蔵」と題

日 時 1989(平成元)年7月1日～3日  
会 場 栃木市文化会館  
基調講演 樋口清之 国学院栃木短期大学学長  
『日本人と蔵』  
特別発表 『蔵の街づくり－川越市の場合』  
特別報告 田中 太郎 長野県須坂市長  
辻 一幸 山梨県早川町長  
和田 正美 岐阜県白川村長  
分 科 会 分科会A 伝統民家はいま  
分科会B 町並み運動はいま  
蔵の町サミット  
ツ ア 一 A 益子→鬼怒川温泉  
B 湯西川温泉→栗山村  
担 当 栃木蔵街暖簾会

---

---

したこの講演では、稻作農耕の時代から近世までの、わが国に置ける倉の種類と用途、社会的意味などが多面的に説明され「蔵は歴史の大変な証人であるとともに、明日を考える資料となる。明日のために蔵を保存する運動が必要である」と力説された。

つづいて、「蔵の町サミット」と題して北海道函館市、福島県喜多方市、京都市伏見区、岡山県倉敷市、鳥取県倉吉市、徳島県脇町、川越市および地元の栃木市などの住民・自治体の代表者が、自分達の町の落ち着いた蔵の風景を誇りにし、大切にしていると語り、蔵と清流そして街路樹など、歴史的環境と自然環境の豊かな地域の創造をめざすことを確認しあった。

また2日目の夜は「町並み 私の研究」と題して、韓国人、フランス人研究者などによる外国の町並み保存の実情報告、赤レンガの東京駅駅舎の保存対策、田中正浩生家の保存運動などの報告があり、さらに「歴史的景観の文学的哲学的考察」など、運動体験を通じて構築した独自の理論の発表が次々になされた。

3日目は、近年、町並み保存運動に強い関心を示しはじめた全国の自治体を代表して、長野県須坂市、山梨県阜川市、岐阜県白川村の3自治体の首長が参加して、シンポジウムが行われた。そこでは自治体の役割と住民運動のあるべき姿について、住民・研究者たちとともに活発な討議が行なわれた。

会期中、2日目の午前中と3日目の早朝、野外ゼミと銘打って参加者たちは、栃木市内の蔵作りの町並みを訪れ、巴波川（うずまがわ）べりを歩き、さらに大平山（おおひらさん）の自然を探勝した。また戦後、文化財保護行政の確立に尽力された栃木県出身の作家、山本有三氏の足跡をたどった。雨のなかにもかかわらず地元のボランティアの方々が案内に立たれ、ボーイスカウトの若者たちが交通整理にあたるなど、その真摯な姿は、栃木市の住民たちが、ふるさとの歴史と自然に大きな誇りをいだいている事実を参加者たちに印象づけ、深い感銘を与えた。

ここに全国町並みゼミ参加者一同は、今回のゼミに示された栃木市民および自治体の誠意に深く感謝するとともに、栃木市の蔵の町が地域発展の基盤として、ますます充実されることを確信して、右宣言するものである。

# 第13回 京都ゼミ

町並みはんなり・歴史都市



## 京都宣言

1990年6月25日

全国町並み保存連盟は、祇園祭のお囃子がまさに聞こえようとする1990年6月23日、24日、25日の3日間、京都市で『第13回全国町並みゼミ京都大会』を開催し、現代に生きる町並みについて語り合い、その将来を構想した。この大会には、全国各地で町並み保存運動に取り組む住民を中心に、研究者、自治体関係者など、68団体、約600人が参加した。

京都会館で開かれた第一日目は、森毅氏による記念講演「京に暮らして」に続いて西川幸治氏が「京都にみる町づくりの知恵」と題して報告、その後「苦悩する歴史都市<京都>」についてのシンポジウムを開いた。また、「各地からの報告」では、妻籠、和歌浦、角館等の住民代表が、直面する課題を中心に報告した。

第二日目は「伝建築部会」「都心部会」「伏見部会」の三分科会に分かれてそれぞれの現地見学の後、先斗町歌舞練場、御香宮で討議を行った。さらに、今回の主要な論点である「町並み保存と税制」「町家の保存・再生と創造」の2つの研究会が都心の町屋で行われた。

第三日目は、全体会議「町並みが生きる歴史都市」を開き、3日間の総括を行った。

今回の『京都ゼミ』の特徴は、大都市における歴史的町並みの保存問題が討議の焦点になったことである。ここ数年来の不動産投機ブームによって、地上げ、ビル化、税金負担などの問題が深刻になり、町家・町並みを維持していくこうとする努力を押しつぶす圧力となっている。また建築基準法などの全国一律の適用は、町屋・町並みの地域特性を失わせている。

こうした事態に対して、市民の暮らしの基盤である「まち」とその表情である「町並み」を、決して見境のない土地投機で破壊させてはならない。

今回のゼミがこのような問題が深刻化している京都で開催された意義は誠に大きく、討議を通して「歴史都市<京都>」の存在の重みが改めて確認された。

日 時 1990(平成2)年6月23日～25日  
会 場 京都会館第2ホール  
先斗町歌舞練場  
記念講演 森 毅 京都大学教授  
『京に暮らして』  
分 科 会 伝建部会  
『どう伝えるか 京の町並み』  
都心部会  
『町衆のまち・歴史的都心の復権』  
伏見部会  
『どう生かすか手づくりのまち伏見』  
ツ ア ー 鞍馬・京都府中心部の町並み古刹  
担 当 第13回全国町並みゼミ京都大会実行委員会

すなわち、公的制度を活かした歴史的町並みの修景、町づくりの憲章や建築協定による市民の自主共同の取り組み、緻密なデザインの町家の保存と再生や、町並みに調和する新しい試みなどから多大な示唆を得ることができた。また、伝統産業をはじめ多彩な製造業、店舗および住居が町並みと一体となって営まれている姿に、町並みの担い手としての住民の強い自覚を感じることができた。さらに、人々の関心が町家・町並みからそれらを取り巻く自然・歴史的景観にまで広がり、市民的論議が展開されていることに感銘を受けた。

京都をはじめ全国各地で見られる歴史的環境の新しい破壊の波に対しては、土地政策、都市計画、建築法規および税制などの現行制度の改革の緊急性が明らかにされたことも今回の大きな成果である。そして私たちは、文化遺産である町並みの伝統を受け継いで現在に活かし、次世代に贈ることが、世界の人びとから、京都市民および私たちに付託された重大な責務であることを一層強く自覚することになった。

私たちは都市の開発と保存において、町並みが果たしているヒューマンな環境づくりの意義を再確認して、さらに活動を高めることを宣言する。さらに、危機に直面する今日の京都にあって、市民をはじめ、京都市、府、関係者、各種機関の方々が、この責務を一層自覚され、協力して山紫水明の風土と暮らしの表徴である町並みを大切にする世界の歴史都市づくりに取り組まれるよう、ここに提言し、要望する。

#### 京都への提言

- 一. 土地の高度利用本意の都市計画を見直し、地域性・歴史性を考慮した容積率・高さ制限等をきめ細かく運用すること
- 二. 現行の防火地域制度を見直し、京都にふさわしい防火システムを工夫し、確立すること
- 三. 保存すべき町家を特別に認定し、税制上の優遇措置を講じて、財団法人化等による公共・民間の協力体制をつくること

四. 伝統的建造物保存地区の周辺で進む乱開発に対して、総合的な景観形成を図り、制度を再検討すること

五. 伏見地区にあっては、その歴史・地理的特性を考慮して、独自のまちづくりができるよう、区レベルの行政を改革・実行すること

六. 異常な地価高騰のなかで、不利な立場にある個人や老舗の町家が維持できるよう、固定資産税、相続税などに特別の措置を講じること

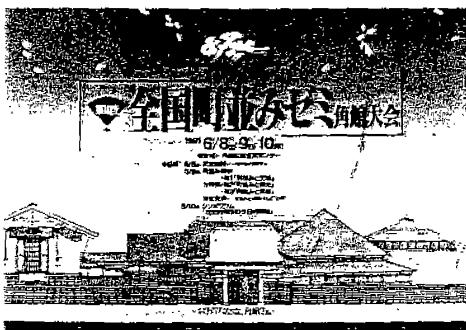
終わりに、今回の『京都ゼミ』の開催にあたって、住民団体「伏見町並み通信社」をはじめ、伝建地区、都市地区および関係者、京都の皆様に絶大な協力をいただいたことを心から感謝する。

1990年6月25日

第13回全国町並みゼミ京都大会参加者一同

## 第14回 角館ゼミ

町並みはお祭りのこころ



### 角館宣言

1991年6月10日

全国町並み保存連盟は、1991年6月8、9、10の3日間、みちのくの小京都・秋田県角館町で「第14回全国町並みゼミ」を開催した。地元「美しい角館を守る会」の運動の原点となった田町山跡、角館広域交流センターを舞台に、全国各地で町並み保存運動にたずさわる住民を中心に、研究者、行政関係者など約500人が参加した。

今回のゼミが行われた角館は、町並みの運動から町長を生み出した町である。ゼミは、リゾートや京都の高層ビル建設問題など多くの懸案をかかえつつも、なごやかな雰囲気の中で行われた。そして町並み保存の基本的な論点についてあらためて討議し、次の展開へ向けての地固めをする会合となった。確認されたことは、町並みを担う「人」の重要性である。それは「町並みはお祭りのこころ」という大会スローガンに集約されていた。

一日目は、開会式につづいて、映画監督今村昌平氏により「映画制作現場雑感」と題する記念講演が行われた。今村氏は近作「黒い雨」に触れ、したたかな庶民の生活の存在が異常な戦時下における「救い」であったことを指摘、これは歴史的環境の保全はあくまでもそこに生きる人々を基本に考えるべきだとの、我々への貴重なメッセージとなった。今村氏はまた、「黒い雨」のロケ地として選ばれた集落が、町並み保存の努力を行っている地区であったと述べ、その努力をたたえた。

恒例の「各地からの報告」では、従来のゼミでとりあげられた問題のその後の発展を中心に、14の住民運動の代表が発表した。これら町並み運動が当初の問題をのりこえて、新しい局面を切り開きつつある様子があきらかにされた。しかし、建物は保存されたものの、観光公害という新たな問題に直面している地域もでていることが報告された。

二日目は町並み保存運動の原点ともいべき3つのテーマを取り上げ、分科会がもたれた。

第一分科会では「町並みと生活」をテーマに、民

日 時 1991(平成3)年6月8日～10日  
会 場 角館広域交流センター  
記念講演 『映画制作現場雑感』  
映画監督 今村昌平  
分 科 会 第1分科会 『町並みと生活』  
第2分科会 『町並みと観光』  
第3分科会 『町並みと自然』  
シンポジウム 『歴史的と市の今日的課題』  
研究発表 『町並みと町衆そしてお祭り』

---

家を改築した所有者、施工者から多くの事例が発表された。「古い民家は本当に住みにくいのか」という古くて新しい問題に対し、古い建物の生活空間としての質の高さを見直す、豊かな感性を育てることこそが大切だと認識に至った。そして、今後とも事例や情報を積み重ねていくことの必要性が、確認された。

第二分科会は「町並みと観光」をテーマに、愛知県足助町および角館を事例に検討が行われた。大切なことは古い町並みを保存するだけでなく、そこに私達の今の生きざまをどう重ねあわせていくのか、観光の本来の意味があきらかにされた。同時に歴史的な建物を町づくりにふさわしい形で利用していく隘路は何か、それを克服する手法は何かといった、踏み込んだ討論も行われた。統じて、観光といえば迷惑といった従来の固定観念をこえて、その弊害を防ぐためにも積極的な文化観光へ取り組むことが必要だとの確認がなされた。

第三分科会は「町並みと自然」と題して、沖縄県竹富島および秋田県田沢湖を事例に討論が行われた。リゾート法による開発ブームが一段落した現段階で行われたこの討論では、本当のリゾートは時間をかけてつくられるべきものであること、自然環境と歴史的環境の双方が一体となった環境こそリゾートにふさわしいことなどが指摘された。このような観点から、角館の駅前のこわされた田町山の自然の修復が緊急の課題との指摘も行われた。

三日目は、昨年に引き続き、高層ビル問題でゆれる京都を念頭において「歴史的都市の今日的課題」と題するシンポジウムが行われた。経済優先の都市化、そして的確な建築行政の欠如が、歴史的都市共通の課題であるとの認識のもと、「観光」の持つ魔性を克服する市民的な共感づくりの必要性が討議された。

会期中二日目の午前中、ゼミ参加者は、角館の人々の熱心な案内により、内町・外町をめぐり、武家屋敷や町家を訪れた。また二日目の夜、上演された地

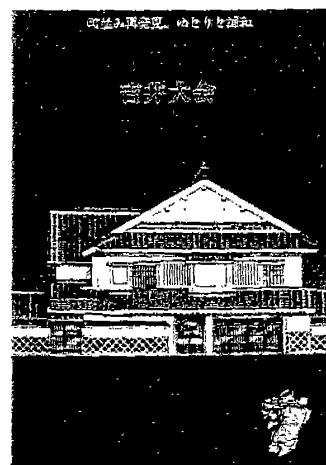
元の演劇サークル「どんちよ」による「お山囃子殺人事件」は、角館の人々の祭りへの熱い思いをわかりやすく教えてくれるとともに、町並み保存運動における「人」、そして人と人の交流の重要性を訴えた。ここに第14回全国町並みゼミ参加者一同は、今回のゼミに示された角館町民および自治体の心意気に深く感謝するとともに、角館において、心のこもった町づくりがさらに進展することを確信して、右宣言する。

1991年6月10日

第14回角館ゼミ参加者一同

# 第15回 吉井ゼミ

町並み再発見・ゆとりと調和



## 吉井宣言

1992年6月1日

全国町並み保存連盟は、1992年5月30日、31日、6月1日の3日間、「清流と白壁の町」として知られる福岡県浮羽郡吉井町で「第15回全国町並みゼミ」を開催した。この大会には、全国各地で町並み保存運動にたずさわる住民を中心に、研究者、行政関係者、さらに中国、台湾、マレーシア、オーストラリア、アメリカなど海外からの参加者をふくめ約500人が参加した。

今回の町並みゼミは、地球環境問題への危機感と国際化への関心の高まりという大きな流れの中で行われた。

一日目はまず、全国町並み保存連盟が招請して参加された中国の古都西安で活躍する建築家張錦秋女士による記念講演が行われた。タイトルは「伝統的空间意識を現代にいかに活かすか」であった。女史は西安の歴史的建造物である大雁塔に隣接して建設された唐華賓館などの施設を、中国の古い建築の原理を現代に受け継ぐという理念のもとに設計したと、スライドを使って説明された。

環境法學、環境経済学、都市計画の研究者ならびに環境庁の自然保護担当審議官、地元吉井町長などによるシンポジウム「環境運動のなかの町並み保存」では、公害から自然保護、歴史的・文化的環境へと国民の環境観が広がるなかで、町並み保存とアニメーターの思想の確立について討議がなされた。ここでは歴史的・文化的環境権の確立と、従来の経済学が見過ごしてきた数量化を超えた環境の価値の構築の重要性が指摘された。

二日目の朝、参加者一同は、ふるさとに誇りをもつ吉井町の人々の案内をうけて、緑豊かな歴史的町並みを見学した。豪壮な商家、邸宅、その奥に広がる卓越した住環境、そこに展開する「小さな美術館運動」に、私どもは目を見張った。

午後は、つぎの三つの分科会が開かれた。

「町並み保存と地域文化創造」と題する第一分科会では、角館町、会津若松市、吉井町の三地区の代

日 時 1992(平成4)年5月30~6月1日  
会 場 吉井町文化会館ほか  
記念講演 『伝統的空间意識を現代にいかに活かすか』 張錦秋(中国・建築家)

第15回記念特別シンポジウム  
『環境運動のなかの町並み保存』  
淡路剛久／石川忠臣／片寄俊秀／斎田和弘／瀬田信哉／寺西俊一／司会・木原啓吉  
第1分科会 『町並み保存と地域文化創造』  
第2分科会 『町並み運動と行政の役割』  
第3分科会 『町並みと農村景観』  
研究発表 『吉井の歳事記』  
ツアーフ 福岡県の町並み  
秋月～草野～柳川(泊)～八女

---

---

表から演劇や美術館活動を手がかりにまちづくりがすすめられている事例が報告された。無人化した町家を文化活動の拠点として活用し、地域文化の創造を目指す方策について論議が白熱した。

第二分科会は「町並み運動と行政の役割」をテーマに、三重県閼町、京都市、吉井町の行政担当者から報告が行われ、行政のもつ真のリーダーシップの必要性が指摘されたが、一方、住民運動と行政の緊張関係の重要性も強調された。また、地域に根ざしたまちづくりをすすめるために、都市計画の諸制度の改革の必要性が主張された。

「町並みと農村計画」と題する第三分科会では、愛媛県内子市、岐阜県白川村、吉井町の代表が報告した。農村景観の魅力は農林業と住民生活の体系が一体となってはじめて形成されることが確認された。

「吉井の歳事記」は、この大会の圧巻であった。文化会館ホールの舞台では、元旦の初謡が朗々と響き渡り、あでやかな浦安の舞、村に伝わる伝統芸能、そして合唱がくりひろげられた。なかでも、水路をつくった5人の庄屋の物語を描いた江南小学校六年生による紙芝居は、感動をよび、そこに今大会を成功に導いた真の原動力を見る思いがした。

三日目は、海外諸国および国内各地からの報告が行われ、歴史的環境を守り育てるために各地で多彩な活動が展開されていることが確認された。

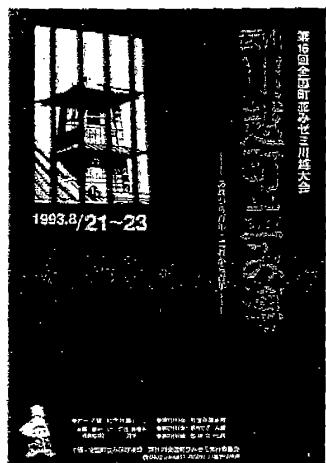
今回の吉井ゼミの開催にあたり、地元「吉井の臼壁保存と活性化を考える会」をはじめ、町民のみなさま、町当局の心温まるおもてなしに深く感謝するとともに、この大会がこれから吉井のまちづくりに資することを願うものである。

1992年6月1日

第15回全国町並みゼミ吉井大会参加者一同

## 第16回 川越ゼミ

武州 川越町並み博  
「あれから百年・これから百年」



### 川越宣言

1993年8月23日

第16回全国町並みゼミは、1993年8月21日から23日まで、小江戸と呼ばれる埼玉県川越市で開催された。今年は、川越に蔵造りの町並みが形成される契機となった明治26年の大火からちょうど百年目である。今回の町並みゼミは、まさにこの記念すべき年に「武州川越町並み博—あれから百年・これから百年」と題して開催された。歴史的地区に点在する会場を舞台に、台湾からの約20人を含めた海外からの参加者をはじめ、全国から合計700人以上という空前の参加者を得て、多彩なテーマのもとに討論を繰り広げた。

町並み保存は今や「追い風」となった。一日目、新加入団体を中心に行われた各地からの報告では、すでにそれらの町が町並み保存の制度を整え、一定の成果をおさめつつあることが報告された。このような中で、分科会などを通じて今回の町並みゼミであきらかになったことは、町づくりの主体は住民であるという運動の原点を確認し、「第二幕」へ向けて新たな隊列を組み直す必要があるということである。

分科会は三つのテーマに分かれて行われた。

「町並み博品館……伝建地区のこれまでとこれから……」と題する第1分科会では、川越を含めた多くの歴史的町並みが、文化財保護法に定められた重要伝統的建造物群保存地区（伝建地区）選定の申請に踏み切れないという実態を踏まえ、伝建地区をより身近な制度としていくためにはどうすべきか話し合われた。討論では、伝建地区的選定が規制の厳しい重要文化財指定と混同され、窮屈な制度であるという先入観が伝建地区を住民いとつて近づきにくくしているという問題が指摘されるとともに、伝建地区制度そのものも地域の多様な実情を包含する柔軟性を有すべきことが主張された。また、文化財保護制度を指定制に加えて保護の網を幅広くかぶせる登録制も採用することの必要性が討議された。

「都市でざいん館……歴史的街区の町づくり」と題する第2分科会は、多様な考えを持った人々が町づくりのイメージを共有し、優れた町並み環境を形

日 時 1993（平成5）年8月21～23日  
会 場 川越市民会館  
記念講演 『町並みを支える人びと』  
映画監督 斎藤 耕一  
歌 手 刀根 麻理子  
トークセッション 『町並みの未来を語る』  
建築評論家 馬場 瑞造  
NHK解説主幹 永井 多恵子  
千葉大助教授 福川 裕一  
第1分科会 『伝建のこれまでとこれから』  
第2分科会 『歴史的街区のまちづくり』  
第3分科会 『商いと観光と祭りと』  
ツアーワーク 小江戸から大江戸へ

づくりってゆくためのシステムの構築について討議された。この分科会では、川越の「町並み委員会」ならびに住民が合意して作った「町づくり規範」が果たしてきた役割を評価するとともにその限界が報告された。また都市計画道路の決定権限をめぐる中央と地方の関係などについて、函館、栃木、真鶴の事例を中心に討議が行われた。ここでは、これまでのように町づくりの活動を継続する努力は基本だが、それだけでは十分ではなく、1、基礎自治体から積み上げる地方分権の実現、2、主体となるべき市民の自覚、3、法律から条例そして住民が取り決めるルールに至る制度の関係の見直し、4、町づくりの意志決定手続の重視と公正なシステム構築、5、環境を配慮した市民の自律的生活の自覚の必要性など、基本的な構造の変革に取り組むべきことが強調された。

「伝統文化会館……商いと観光と祭りと」と題する第3分科会では、川越の祭りが直面する問題を題材に、各地の事例をあわせて、祭りと町づくりについて話し合わせられた。今や各地の祭りは、神事から市民お祭りへと展開してきた経過が指摘されるとともに、この過程を通して、祭りは、地域の人々の心の一体化を進め、町づくりにとって重要な役割を果たしつつあることが確認された。しかし反面、祭りの観光化が進み、伝統の祭礼、しきたりの伝承が困難になるなど、祭り本来の意味が見失われつつあり、改めて市民の祭りを構築することが過大となっていることが指摘された。さらに、祭りの安易な観光化への傾斜を反省し、本来の祭りを取り戻す中で、結果として観光の進展をもたらすという考え方方が重要であると主張された。

全国町並みゼミは、その20年になろうとする運動を通して、わが国に歴史環境の保存や伝統文化の継承を根づかせる重要な役割を果たしてきた。その成果は、国そして多くの自治体で町並みや景観保存のための制度が整備されるという形で実現してきている。

反面、各地からの報告や分科会で明らかになったこ

とは、多くの地区で行政主導が目立つようになり、改めて住民の主体性の確立が要請された。わが国の政治が歴史的な変革を迫られているとき、町並み運動もまた社会システムの変革を志し、新たな局面を切り開かねばならない。

今回の町並みゼミは、一日目の映画監督・齊藤耕一と歌手・刀根麻理子の記念対談、二日目の夜に開催された七つの「小粋な夜の勉強会」、三日目の川越にゆかりの深い馬場璋造氏、長井多恵子氏、福川裕一氏の「トークセッション」など、今までない新しい試みが行われた。また前全国町並み保存連盟副会長で川越の町並み保存の先導的役割を果たしてこられた山田勝利氏が名誉会員として表彰された。

ここに第16回全国町並みゼミ参加者一同は今回ゼミに示された川越市民および自治体の心意気に深く感謝し、川越において、心のこもった町づくりがさらに進展することを祈念するとともに、全国の町並み保存運動が次のステップをめざして飛躍することをここに誓うものである。

## 第17回 須坂ゼミ

明日にはぐくむ町並みの輪



### 須坂宣言

平成6年5月23日

全国町並み保存連盟は、1994年5月21・22・23日の3日間、つつじの咲き誇る長野県須坂市で、第17回全国町並みゼミを開催した。連盟創立20年と須坂市市制施行40周年を記念するこの歴史的大会には、北海道から沖縄まで、各地で町並み保存運動に携わる住民、研究者、行政関係者等、64団体約600人が参加した。

更に、台湾から20人もの市民・学生が来日し、討議に加わった。

この大会で際だったことは、地元須坂を中心に長野県の各地から多数の住民が参加し、歴史的環境の保存・再生に活発に意見を述べたことであった。

開会に先立って、郷土芸能赤熊が披露され、豊かな風景を紹介したスライドとともに、参加者を須坂の風土に誘い込んだ。

基調講演は、市川建夫信州短期大学学長により、「信州須坂の風土と町並み」と題して行われた。地元出身で、長野県文化財保護審議会委員を務める地理学者の同教授は、千曲川の扇状地上に形成された須坂の町の成立について、詳細かつ明確に紹介した。中でも、須坂の町の景観を特色づける大壁造りの町家と町並みは、その多くが明治初期から昭和初期にかけて設立したもので、それらは協同化を図るなどして繁栄した洗髪製糸業のいざ遺産であると指摘した。

各地からの報告では、協同組合を結成し法人格を得て、第2段階の活動に入った福島の会津復古会、住民運動の世代交替に取り組む長野の妻籠を愛する会、歴史的景観を無視し、災害復旧の名のもとに強行されようとしている石橋撤去問題に取り組む鹿児島の石橋保存運動、運河の再生を通じて、文化観光の確立を目指す北海道の小樽再生フォーラムなど、全国各地で改めて盛り上がりを見せる歴史的環境の保存、再生運動の現状が報告された。

盛会であった夜の懇談会では、地元の主婦による郷土料理を賞味した。市川博士が基調講演で強調した食の文化財の意味が再確認された。

2日目の22日は、臥竜公園の早朝探勝から始まった。引き行われた町並み見学会では、参加した人々は前日の市川教授の講演、そして、わかりやすく工夫されたガイドマップに導かれ、各地点で地元の人々の暖かいもてなしを受けた。午後からは、4つの分科会に分かれて討議が行われた。第1分科会では、「伝建と町並みのこれから」がテーマであった。文化財保護法の改正で、伝統的建造物保護物件が文化財として認知されてからほぼ20年を経過し、町並み保存に対する人々の確認は、依然よりはるかに高まりを見せるに至っている。しかし、保存・修景の手法、技術の継承、素材の確保などの諸問題、そして、相続、都市計画、国土基盤整備との関わりなど、多くの社会・経済問題が未だに障害として立ちはだかっている事実の存在が再確認された。新たな運動の再構築とともに、伝建地区制度にこだわらない多様な手法が模索されるべきことを確認された。

第2分科会「観光と文化の町並み」では、観光化と文化財保存という対立をどのように克服するかを中心に討議がすすめられた。拙速な観光開発や整備が自分達の町でなくなったという印象を住民に与えている現実がある一方で、観光は本来、平和へのパスポートとして人々の交流に重要な意義があることが指摘された。そして、安易な観光化を避け、本当に観光を成功させるには真剣に地域の文化を育み、いかにすれば外部から訪れる人々に感動を与えることができるのかの追求が不可欠との認識に達した。

第3分科会「環境と町づくり」では、「外はみんなのもの、内は自分たちのもの」を合言葉に歴史的町並みを創造した、長野県小布施町の町づくりの報告をはじめ、各地で展開されている住民、建築家、行政の協力関係のあり方について討議された。また、町並みに加えて、橋や水路などの土木遺産を新しい文化財として評価することの重要性が指摘された。バブル経済と地下高騰に直面している台湾の参加者からは、函館市などの歴史的環境再生の経験など

について質問がなされ、両国の環境保護運動の経験交流が展開された。

第4分科会「町並みとこどもたち」では、次代を担う子どもたちの地域への愛着を深める方策について話し合われた。まず、地元須坂市における小中高の教師達と公民館活動による熱心な環境学習活動が紹介された。その中で、子どもたちの新鮮な視点に大人達が学ぶことの重要性が確認された。そして、歴史的町並みをふるさとの現風景として見直し、遊び体験の場所として再確認する必要性が指摘された。夜には、6つの夜の部会がもたれた。地元の様々なグループがそれぞれ工夫を凝らした会場では、全国からの参加者と地元の人々との直接的な交流が深められた。

3日目は「暮らしの心、再発見」と題して、伝統芸能の掘り起こしに取り組んでいる熊本県立劇場館長、鈴木健二氏の記念講演が行われた。

今回のゼミで印象に残ったことは、ここ須坂の町並み運動において、住民の主体性がいかんなく發揮されていたことである。そこには、単なる対立関係とも一方的な行政主導とも異なる住民と行政の成熟した関係が見い出された。おそらくこのような関係の構築は、20歳を迎えた町並み運動の基本的なテーマとなるだろう。今回の須坂ゼミ開催にあたり、地元信州須坂町並みの会をはじめ、広範な市民および市当局の心温まるもてなしに、深く感謝するとともに、この大会が須坂市の歴史的環境の保存活動の更なる発展に資することを願うものである。

# 第18回 妻籠ゼミ

町並みの保存の原点を、みんなで喋り考えよう

## 妻籠宣言

第18回 全国町並みゼミ妻籠大会  
（町並み保存の原点を、みんなで喋り考えよう。）



主催：全国町並み保存連盟ゼミ実行委員会

平成8年9月10日

「第18回全国町並みゼミ妻籠大会」は、1995年9月8・9・10日の3日間、わが国の町並み運動の原点である長野県木曽郡南木曽町で開催された。

全国町並み保存連盟創立20周年を記念するこの大会には、全国各地で歴史的環境の保存・再生の運動に取り組んでいる住民、行政関係者、研究者など、60余団体約600人が参加した。

木曽川を見下ろす台地に立つ南木曽町社会体育館で開かれた総会では、28年前の1967年に住民の熱意に動かされて、妻籠宿の町並みの再生事業を初めて指導した太田博太郎・東京大学名誉教授が「妻籠宿の保存を顧みて」と題して記念講演を行った。氏は先駆者としての体験を詳細に報告、当時、全国の自治体が「開発の道」を選んだのに対し、妻籠宿の住民たちが「保存の道」を選択した結果、人影も疎らだったこの地域に、今や年間70万人が訪れるようになったことは注目すべきだと述べた。

続いて、北海道から沖縄までの全国各地から参加した関係者たちは、それぞれ直面している問題について報告を行った。それによれば、北海道・函館市では、空港滑走路の延長計画によって青森県の三内丸山遺跡にも比すべき縄文時代の埋蔵文化財が破壊の危機に直面している。また、水害対策を理由に解体されようとしている鹿児島市の石橋群は今や危機的状況にある。さらに、阪神淡路大震災によって破壊された伝統的建造物の被害状況家対策が報告された。

続いて参加者たちは、会場の近くの木曽川にかかる桃介橋（ももすけばし）を視察した。同橋は、発電所建設のための工事用の橋で、1994年に「近代化遺産」として国の重要文化財に指定されたものである。

恒例の夜の交流会は、参加者全員が地元の主婦たちによる心づくしの郷土料理の数々を賞味・歓談し、「歴史的環境を守る」という共通の目的をめざす仲間の連帯感を確認しあった。

2日目の9日は、三つの分科会が開かれた。「町並み保存の原点を、みんなでしゃべり考えよう」と

- 日 時 1995（平成7）年9月8～10日  
会 場 南木曽町社会体育館他  
記念講演 東京大学名誉教授 太田 博太郎  
『妻籠宿の保存を顧みて』  
見 学 会 近代化遺産『桃介橋』他  
分 科 会 第1分科会 『町並み保存の原点を、みんなで喋り考えよう』  
第2分科会 『文化遺産の今日的意義を考える』  
第3分科会 『町並みと災害－阪神大震災を教訓に』  
ツ ア ー 飛騨の町並みと上高地の旅

---

題した第1分科会では妻籠宣言の中で「初心忘るべからず」と誓い合って始めた妻籠再生運動は、30年たった今、この言葉をもう1度かみしめるべきだと自戒の発言がなされた。さらに伝統的町並みと過疎化現象との関係が討議され、過疎を肯定的にとらえ、新しい解決の道を求めるべきだとの意見も述べられた。

「文化遺産の今日的意義を考える」という第2分科会では、住民と自治体が協力して国の文化財に指定された南木曽町の桃介橋と、住民は希望しながら自治体の反対によって、文化財に指定されなかつたために、今、解体の危機に直面している鹿児島市の石橋群との比較検討がなされた。また歴史的建造物保全のための現行の文化財制度を拡充し、登録制度の実現の可能性が討議された。

第3分科会は「町並みと災害—阪神大震災を教訓に」というテーマ。阪神地区で復興に取り組んでいる建築家やプランナーたちが生々しい体験を報告、ボランティアの支援体制整備など、復興に必要な問題点が話し合われた。

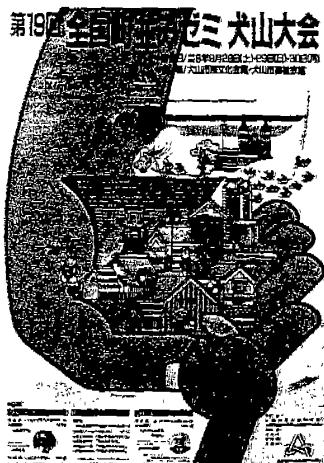
今回の大会を特徴づける「20周年特別イベント・職人大いに語る」では、大工棟梁・左官職・茅葺き職人・建具職などの人々が、現場の仕事を通じて心がけている思い入れを語り合った。その実体験に裏打ちされた技術は今も健在で、町並み保存を支える伝統工法の未来に期待感を抱かせた。

3日目の総会では、住民が町並み保存の運動の主体であることを再確認する「町並み憲章」の起草作業の開始が提言され、次回大会の開催地は愛知県犬山市と決定した。

今回の「第18回全国町並みゼミ妻籠大会」の開催にあたり、私ども参加者一同は「妻籠を愛する会」や自治体関係者をはじめ、地元の方々の心温まるおもてなしに深く感謝するとともに、わが国の町並み保存運動の先導をつとめる皆様の一層のご健勝を祈念するものである。

# 第19回 犬山ゼミ

みんなで考えよう  
保存・育成・創造の町づくり



## 犬山宣言

平成8年9月30日

全国町並み保存連盟は、1996年9月28・29・30日の3日間、木曽川のほとりに位置し風光明媚で、古城をいただき、町のここかしこに城下町の面影をのこす愛知県犬山市で、「第19回全国町並みゼミ」を開催した。この大会には沖縄から北海道の各地で、歴史的環境の保存・再生に意欲的に取り組んでいる住民・行政関係者・研究者など、約70団体と個人、約600人が参加した。

基調講演では、小寺武久名古屋大学名誉教授が「城と城下町」と題して、城下町の特徴を丁寧に解説し、町並み保存の前提に手堅い研究があることを話した。

各地の報告では、住民運動の現状が簡潔に述べられ、歴史的環境における近代化遺産の意味、町並み保存運動の地域別活動の方向、アジアでの各地の住民主体の活動など、町並み保存運動の新しい問題や方向を提起した。

恒例の夜の懇談会では、地元の心づくしの材理に舌づつみを打ちながら歓談し、歴史的環境を保存する各地の活動を交流し、共通の思いを確かめあった。会場前では、犬山まつりの山車が特別に曳きだされ、われわれを華麗に歓迎してくれた。

二日目は、明治村を見学し、日本の近代の黎明を語る建築群を堪能した。そして犬山城下町を散策して、近世以来の道路網が温存され、町屋群が健在であることを確認した。

この日、第一分科会では、「都市計画と町づくり」と題して犬山・日南・彦根の三市長が出席し、城下町の都市計画の課題を話合った。歴史的都市における道路拡幅の問題が話題にのぼり、高度成長期およびそれ以前に策定された都市計画は、歴史や文化を重視する価値観の高まった現代の視点で、再検討されるべきであることが確認された。

第二分科会では、「町並みと観光」と題して、「観光」という営みは、町並みを俗化させる悪者ではなく、地域文化の創造、あるいは都市と地域との良好なコミュニティを形成する役割を果たすものとする認識

日 時 1996(平成8年) 9月28日~30日  
会 場 犬山市民文化会館他  
基調講演 名古屋大学名誉教授 小寺 武久  
分 科 会 第1分科会 「都市計画と町づくり」  
第2分科会 「町並みと観光」  
第3分科会 「町並みと伝統文化」  
第4分科会 「町並みの災害対策」  
見 学 会 犬山城／城下町町並み／明治村

を確認した。また、対立関係とされがちな町並みと都市更新の事業でも、観光の視点を介在させることで新展開の可能性があることが確認された。明治村のような民間施設と地域社会とは、新たな関係をとり結んで相互関係をはかる必要があるという問題提起がされた。

第三分科会では、「町並みと伝統文化」と題して、伝統的な文化遺産を守ることが、金がかかること、しかし、誇りを持って行っている事例報告を受けて、伝統文化を守る姿勢・考え・システムが町並みを守ることに結びつくことを確認した。さらに、各地から活発な事例が報告され、個々の発見と解決方法は各地で試行錯誤すべき問題であることが指摘された。

第四分科会では、「町並みの災害対策」と題して、地震の被災地神戸と防災対策を進めてきた奈良井からの報告を軸に議論した。災害に備えて、地域の特性を重視した防災と修復のための技術を研究し、定着を計ることが求められている。

-日常的な環境のメンテナンスや地域社会の連携や、災害経験の交流など、ソフト面を重視すべきことが明らかになった。

三日目の閉会式では、ゼミ全体を総括し、各地へ散らばり次ぎの出発に奮闘することを確認した。次回全国町並みゼミは新潟県村山市で開催することを決定した。

ゼミ最後の企画として、平井 聖東京工業大学名誉教授が、「最後の時代考証」と題して、一般市民を対象に記念講演した。

第19回全国町並みゼミの様子はインターネットを通して全国と世界に発信された。歴史的環境を保護し活用する活動は、世界各地で歴史的都市・町・村が担う共通の責務になりつつある。各国の歴史的環境が、たんにその国にとってだけの歴史的遺産ではなく、人類共通の遺産として認められつつある。

今回のゼミの特徴は、第一に運動の担い手の世代交代が進行し町並み保存運動が、新しい段階に入っ

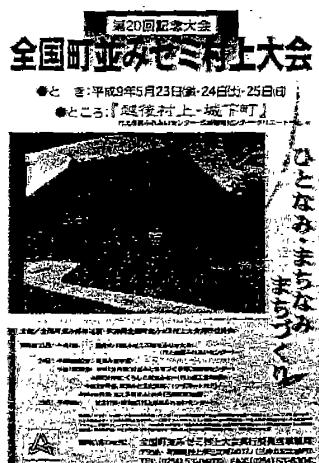
たことである。第二は日南・彦根・犬山の三市長が参加したように、町並み保存における行政と住民との協調が各所で模索されたことである。そして第三に、都市計画道路をはじめとする現行の都市計画のあり方に再考を促す強い声があげられたことである。

今回の「第19回全国町並みゼミ」の開催にあたり、参加者一同は「大会実行委員会」や自治体関係者をはじめ、地元の万々のもてなしに、深く感謝する。

今年は、全国町並み連盟にとって、長年の懸案であった事務局が東京に開設され、新たな段階を迎えた年となった。町並みゼミ開催中、われわれは「歴史的遺産を活かす町づくり」が、これから21世紀を展望する町づくりとなることを確かめ合った。われわれは改めて、町並みという文化遺産・歴史遺産が町づくりの核となることを宣言する。

## 第20回 村上ゼミ

ひとなみ・まちなみ・まちづくり



### 村上宣言

平成9年5月25日

全国町並み保存連盟は、1997年5月23日から25日の3日間、新潟県村上市で第20回を記念する全国町並みゼミを開催した。村上市では住民と行政が一体となって実行委員会を組織し、運営に当たりゼミを成功に導いた。一方、連盟も、事務所を東京都新橋に開設し、新体制を確立してゼミに対処してきた。また、「個人会員制」を復活し組織の体質強化を図るとともに、機関誌「町並みかわら版」の復刊などにより、組織の強化と会員とのコミュニケーションの深化を図りつつある。このような状況の下で、町並み保存への関心が行政の間にも高まり、積極的に住民との連携を模索したことがうかがわれた。住民と行政が協働で取り組んできた村上大会は、新たな段階に入った町並み保存運動の歴史にとって、有意義なゼミとなつた。

初日の20周年特別イベント「町並みゼミの20年を振り返る」では、これまでのゼミ開催地の代表が壇上に勢揃いし、ゼミの開催を契機として町並み保存運動がどのように推移してきたかを振り返った。そこではゼミの開催が保存を通じたまちづくり運動の活性化につながったと評価された。続いて恒例の各地からの報告が行われた。また、「広げよう町並みの輪」ではゼミにおいて築かれる人間関係と情報の交流が、保存運動の強力な支援材料として育まれ、20年に渡るゼミの蓄積として再確認できた。

2日目には4班に分かれて村山市の町並みを見学した。市民たちの懇切丁寧な応対に町並み保存の真摯な取り組みが感じられた。午後からの分科会では熱心な討議が行われた。

第1分科会では「町並みと町づくり一まちづくりと支援事業」と題して論議を交わした。町づくりの基本は住民、行政、専門家、企業の共同作業であり、特に行政への質の高い住民参加が強く求められていることも確認できた。また、若者の育成の必要性やワークショップ手法の有効性が指摘された。

第2分科会では「くらしと町並み一祭・商い・暮

日 時 1997(平成9年) 5月23日~25日  
会 場 村上市民ふれあいセンター他  
20周年特別イベント 記念座談会  
分 科 会 第一分科会 「町並みとまちづくり」  
第二分科会 「くらしと町並み」  
第三分科会 「町並みと文化遺産」  
第四分科会 「集え茅葺き人・未来」  
オプショナルツアー 村上岩船地域

らしの似合う町並みでー」と題し、祭りとまちづくりを中心に議論した。祭りを単なる伝統文化の伝承だけでなく、まちづくりの広告活動や住民のコンセンサスづくりに有効に活用することが求められている。

第3分科会では「町並みと文化遺産ーあらためてまもりーそだて一つくるとはー」をテーマに議論した。各地域で町並みや文化遺産の保存運動が着実に展開されている一方、土木遺産など保存対象の広がりや運動の進め方、また歴史的な港湾の保存運動、登録文化財制度の創設など保存運動をとりまく環境の変化が確認された。半面、歴史的な港湾の保存運動など試行錯誤を続けながら努力している団体に対して、連盟は強力に支援してゆくべきであるとの提案がなされた。

第4分科会では「全国茅葺きネットワーク」と題して全国から茅葺き職人や、その技術に興味を持つ人々が集まった。国の重要文化財に指定されている若林家の茅葺きの差し茅修理の実演を見学した後、後継者不足から危機的な状況にある茅葺き技術の現況と課題を語り合った。技法や材料の地域性の保存など、課題は多いが、各地で若い職人が参加し始めている状況が明るい希望となっている。全国的な状況を視野に入れた今後の展開が期待される。

いずれの分科会でも、人材育成の重要性が指摘される一方で、わずかながらも人材育成に効果を上げている例も見られるようになった。

3日目には歴史を生かしたまちづくりに取り組んでいる地元村上市長、愛知県犬山市長、新潟県津川町長、福島県会津若松市の前市長による記念座談会が行われた。

今回の町並みゼミは、自治体と住民による協働体制が組み込まれたところに特徴がある。今後の連盟の目標として住民主体のより強固な組織づくりが課題とされ、それをバックアップする連盟の支援体制の確率を今後の大きな柱として確認し、連盟の新し

い指針とすることを約束する。

ここに第20回全国町並みゼミ参加者一同は、今回のゼミに示された村上市の歴史的環境の保全と活用の活動がさらに発展することを祈念するものである。

## 第21回 東京ゼミ

日本の町並み 東京の町並み



### 東京宣言

平成10年9月20日

第21回全国町並みゼミ東京大会参加者一同は、1998年9月18日～20日に東京において開催されたゼミにおいて、以下の12点の重要性を認識し、これらを今後の町並み運動において真摯に追求していくことを確認する。

1. 東京には多様な歴史的界隈が残されており、保存に値する豊かな生活環境が各所に現存している。
2. 町並みは、建物だけでなく、道路の構成や緑とともに成り立っている。これらを総体的に捉え、評価する視点を確立すべきである。
3. 町並みは、くらしやなりわいを含めて成立している。近代化のなかで変貌しつつあるこれらの生活環境を再認識することが、伝統に根ざした新しい価値観の提起につながる。
4. 町並み保存運動は、歴史を生かしたまちづくりに対する不断の意識改革であり、社会構造を改革する運動である。
5. 伝統的建造物群保存地区制度は各地で支持されており、アジアにおける歴史的環境保全のモデルとして世界に発信可能である。
6. 伝統的建造物群保存地区とは別個に存在している小規模な町並みや幅広い概念の町並みをも高く評価すべきである。
7. 登録文化財制度をより広範に活用し、そのネットワークを広げて行くべきである。
8. 貴重な歴史的建物単体を保存し、都市のスカイラインを守っていくことは重要な課題である。とりわけ近代建築に関しては、各種制度や規制を柔軟に運用することによって、その保存を図って行くべきである。
9. 地域商業は歴史的町並み地区の基盤である。地域商業の存続のためのあらゆる努力を傾注すべきである。
10. 町並み保存に関する基礎的体系的な憲章を制定するための検討作業に着手すべきである。
11. 青年・学生や女性、登録文化財所有者などそれぞ

日 時 1998(平成10年) 9月18日～20日  
会 場 有楽町マリオン・東京都府大会議室他  
「町並みはみんなのもの」  
講演 映画監督 山田 洋次  
『寅さんの愛した町並み』  
トーク  
「日本の町並み、きのう・きょう・あした」  
一般講座および分科会  
全体会議  
総括シンポジウム

---

---

れの有効なネットワークが構築されるべきである。

12. 多様なワークショップを利用した討論を行うことは、参加者の議論を建設的にし、活性化するとともに、合意を形成していくことを容易にする。ワークショップは町並み保存運動においても、有効な参加の方法論である。

以上、宣言する。

1998年9月20日

第21回全国町並みゼミ東京大会参加者一同

## 第22回 白杵ゼミ

まちなみ・環境・まちづくり



日 時	1999(平成11年)10月8日~10日
会 場	白杵市民会館・白杵市内各所
記念リレートーク 「九州、琉球からのメッセージ」	
竹富青年会会长	上間 学
別府大学学長	中村賛二郎
日本湿地ネットワーク	伊藤よしの
佐賀県県議会議員	増本 亨
大分大学名誉教授	加藤 知弘
(財)楽山文教基金執行長	丘 如華
見学会	市街地及び白杵石仏
分科会	第1分科会 近代土木遺産とまちづくり 第2分科会 魅力ある町並み運動の進め方 第3分科会 こども・まちづくり会議 第4分科会 歴史的小集落の生きる道 第5分科会 中心市街地の活性化 第6分科会 歴史遺産と文化的景観の保全 第7分科会 町並み保存のルールから憲章まで -「ほんもの」としての保存を目指して 第8分科会 伝建地区制度の可能性 第9分科会 伝える技術 第10分科会 エコミュージアムの実践と町並み オプショナルツアー ①伊予路南予編「保内・宇和どちらも宇和島藩の町なんよ」 ②久住編「高原の旧街道と宿場白丹町を歩く」 ③別府編「竹瓦温泉と泉州別府の近代化遺産」

## 白杵宣言

平成11年10月10日

第22回全国町並みゼミは、平成11年10月8日から10日の3日間、大分県白杵市で開催された。白杵を舞台にした町並みゼミは、昭和58年の第6回ゼミに続き2回目である。

第1日目は、祇園ばやしのオープニングの後、開会セレモニーが行われた。続く『記念リレートーク』では、九州や沖縄で環境問題に取り組んでいる方々の講演が持たれた。町並みとまちづくりを考える大分県民の会による『白杵16年の歩み』がスライドと関係者のトークで行われた。白杵で始まった九州の町並み保存が各地に刺激を与えた経過が紹介された。

最後に、恒例の各地から報告が行われ、獅子舞のアトラクションで開幕した親睦会では各地からの参加者が白杵での再開を歓んだ。

2日目には一般講座と分科会が開催された。

東京大会から町並み入門として始まった『一般講座』では、後藤宗俊(別府大学)、降旗広信(建築家)、秋山晴子(長崎大学)の各氏が、『歴史的環境と民家の再生』について講演を行った。

第1分科会『近代土木遺産とまちづくり』では、全国町並みゼミで初めて近代土木遺産を対象にした。日本の歴史的環境には木の文化だけでなく、すばらしい石の文化もあることを確認した。

第2分科会『魅力ある町並み運動の進め方』では、住民運動はしなやかでしたかなまちづくりが行われるのが望ましいことなどが話し合われた。

第3分科会『こども・まちづくり会議』は白杵市内の小中学校生が参加し、自分たちのまちに対する想いを語り合った。色々な生き物と一緒に生きていきたいという小学3年生、ごみの捨て方を心配する児、天神様の獅子舞が好きという中学1年生など、さまざまな声が出たが、みんな一緒に住んでいる白杵が好きというのが一致した結論となった。

第4分科会『歴史的小集落の生きる道』では白杵川上流の山村神野地区を訪ね、山村の集落環境を実体験した。それによって参加者は集落の魅力が自然

環境と歴史環境が密接に結びついていると確認した。  
第5分科会『中心市街地の活性化』は地元の中央通商店街の活性化をテーマに活発な議論が行われた。新潟県村上市、埼玉県川越市などの活性化例を参考にしながら、まず、老朽化したアーケードを撤去し、通りのイメージを一新するところから着手することが確認された。

第6分科会『歴史遺産と文化的景観の保全』は、臼杵磨崖仏見学の後、満月寺で臼杵磨崖仏や国東の莊園景観、棚田景観を討論した。磨崖仏は周辺の環境と切り離せないものであり、歴史の中で培われてきた景観と共に保存すべきという指摘がなされた。

第7分科会『町並み保存のルールから憲章まで』では、妻籠宿、白川村荻町、竹富島などでの憲章運用上の課題、保存修復を通じてまちづくりのルールを先導してきた臼杵の建築士会の経験などが論ぜられ、昨年の東京ゼミ以来1年間、連盟の憲章ワーキンググループが検討してきた共通基礎憲章の枠組みが提示された。

第8分科会『伝建地区制度の可能性』では、3つの分科会に分かれ、臼杵における伝建地区選定の可能性と伝建地区制度の今後に就いて話し合った。伝建制度の有効性が確認されると共に、住民と行政の合意形成への不断の努力が求められた。

第10分科会『エコミュージアムの実践と町並み』は、例えば臼杵の千瀬保全と町並み保存を一体として市民団体が取り組んでいるように、エコミュージアム的な視点でまちづくりを行ってきた。それは様々なまちづくりの魅力を体系化する概念として有効であることを確認した。

3日目の最終日は、分科会報告、記念鼎談『町並み・環境・まちづくり』が行われた。木原啓吉氏の司会で後藤国利臼杵市長、宇井純氏（沖縄大学教授）、小手川道郎氏（日本エスパニヤ協会会长）が各様の町並み論を披露した。

第22回全国町並みゼミ臼杵大会参加者一同は

1999年10月8日から10日に大分県臼杵市で開催されたゼミにおいて、以下の7点の重要性を認識し、これらを今後の町並み保存運動において真摯に追求していくことを確認する。

- ①自然環境と歴史的町並みは連携して保存に対処するべきである。
- ②伝建地区は町並み保存にとって有効な制度であり、着実に成果を積み上げている。同時に、住民と行政の合意形成への不断の努力が求められる。
- ③昨年の東京ゼミ以来検討してきた連盟共通基礎憲章の枠組みが提示された。
- ④歴史的町並みと一体的な対応が中心市街地に整備が求められる。
- ⑤歴史的環境には木の文化だけでなく、石の文化があり、正当な評価が求められる。
- ⑥町並み保存の対象として近代化遺産も含めるべきである。
- ⑦九州のネットワーク化を進めると共に、地域的な連携の強化を推進する。

以上、宣言する。

1999年10月10日

第22回全国町並みゼミ臼杵大会参加者一同

去る9月21日未明、台湾中部を震源とする大地震が発生し、死者2,000人を超える大惨事をもたらした。私たちは慎んで哀悼の意を表すと共に最大限の支援を行うことを誓い合った。また、大きな被害を受けた多数の歴史的建造物が取り壊されることなく、修復されることを強く祈念します。

1999年10月10日

第22回全国町並みゼミ臼杵大会参加者一同

# 全国町並み保存連盟 会則

平成8年7月28日 制定

## (名 称)

- 第1条 1. この会は、全国町並み保存連盟と称します。  
2. 本連盟の英文名称は、  
The Japanese Association for MACHI-NAMI Conservation and Regeneration  
(略称「THE MACHI-NAMI」)と称します。

## (事務所)

- 第2条 本連盟は、主たる事務所を東京都内に置き、従たる事務所を必要の地に置くことができます。

## (支 部)

- 第3条 本連盟は、必要な地に支部を置くことができます。支部に関する事項は別に定めます。

## (目 的)

- 第4条 本連盟は、地域の文化と歴史的町並みなどの保存・再生運動を通じて、歴史・文化環境の向上と地域の活性化に寄与することを目的とします。

## (事 業)

- 第5条 本連盟は、前条の目的を達成するために、次の事業を行ないます。

- (1) 町並み運動団体との交流、親睦および支援
- (2) 国、自治体等との交流および政策提言
- (3) 全国町並みゼミの開催
- (4) 機関誌紙および資料の刊行
- (5) 情報の収集整備と発信
- (6) 調査、研究と活用
- (7) 普及、啓発、研修
- (8) 国内、海外諸団体との交流と提携
- (9) 事業実施にともなう資金活動
- (10) その他本連盟の目的の達成に必要な事業

## (組 織)

- 第6条 本連盟の組織は、第4条に規定する活動を行う地域団体と個人および本連盟の目的に賛同する者をもって構成します。

## (会 員)

- 第7条 本連盟の会員は、次の通りとします。

- (1) 正会員 本連盟の目的に賛同し、第4条に規定する活動を行なう地域団体と個人
- (2) 賛助会員 本連盟の目的に賛同する者
- (3) 名誉会員 本連盟の活動に特に功績のある会員は、役員会の議決を経て名誉会員に推すことができます。

## (会 費)

- 第8条 会員は、別に定める会費を毎年納入しなければなりません。

## (幹 事)

- 第9条 1. 会員は、別に定める規定による幹事を選任することができます。  
2. 会員が前項の幹事を選任した時は、本連盟会長に届け出なければなりません。これを変更したときも同様とします。

## (議決権)

- 第10条 幹事は、幹事会を構成し、各1個の議決権を有します。

(入会)

- 第11条 1. 本連盟に入会を希望する者は、所定の入会申込書に入会金および初年度会費を添えて、会長に提出するものとします。  
2. 正会員の入会には、正会員2名の推薦を必要とします。  
3. 正会員の入会は、幹事会の承認を必要とします。  
4. 賛助会員の入会は、役員会の承認を得た後、幹事会に報告するものとします。

(退会)

- 第12条 本連盟の会員は、次の各号の一つに該当するときは、役員会の議決を経て退会したものとみなします。  
(1) 会員から、その理由を記した退会届の提出があったとき  
(2) 死亡または解散したとき  
(3) 会費納入を催促しても滞納が2年以上になるとき

(除名)

- 第13条 会員が本連盟の名誉を毀損し、又は本連盟の趣旨および会則に違反する行為があったときは、除名することができるものとします。

(役員)

- 第14条 本連盟に、次の役員を置きます。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任理事 2名以内
- (4) 事務局長 1名
- (5) 理事 20名以内（会長、副会長、常任理事、事務局長含む。）
- (6) 監事 2名

(役員の選任)

- 第15条 役員は、幹事会において役員の中から選任するものとします。

(幹事と役員の任期)

- 第16条 1. 幹事と役員の任期は2年とします。ただし、再任を妨げません。  
2. 補欠又は増員により選任された幹事と役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とします。  
3. 幹事と役員は、就任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行なわなければなりません。

(役務の職務)

- 第17条 1. 会長は、本連盟を代表し、会務を総理します。  
2. 副会長は、会長を補佐して会務を総括し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名した順位によってその職務を代理し、また会長が欠員のときにはその職務を行ないます。  
3. 常任理事は、会長および副会長を補佐して、常任の会務を掌理します。  
4. 事務局長は、会長の定めるところにより、本連盟の常時の業務を処理します。  
5. 理事は、役員会を構成し、本連盟の業務を執行します。  
6. 監事は、民法第59条に規定する職務を行ないます。

(顧問)

- 第18条 1. 幹事会の議決を経て、本連盟に顧問を置くことができます。  
2. 顧問は、会長が委嘱し、任期は2年とします。ただし、再任を妨げません。  
3. 顧問は、本連盟の事業遂行上必要な事項について、会長の諮詢に応じます。

(会議の種類)

- 第19条 1. 会議は、幹事会および役員会とし、幹事会を春季幹事会、秋季幹事会および臨時幹事会に分けます。

2. 本連盟の事業を遂行するため、必要に応じて委員会を設置することができます。委員会は、役員会の議決を経て設置し、幹事会に報告するものとします。

(幹事会と役員会の構成)

- 第20条 1. 幹事会は、第9条に規定する幹事をもって構成します。  
2. 役員会は、第14条に規定する役員をもって構成します。

(会議の議長)

- 第21条 1. 幹事会の議長は、副会長の互選とします。  
2. 役員会の議長は、会長がこれに当たります。

(会議の開催)

- 第22条 1. 幹事会は、毎年春季と秋季に開催します。  
2. 臨時幹事会は、会長が必要と認めたとき、又は幹事総数の5部の1以上から会議の目的を示して請求があったとき開催します。  
3. 役員会は、会長が必要と認めたときおよび役員総数の3分の1以上から請求があったとき開催します。

(会議の招集)

- 第23条 幹事会および役員会は、会長が招集します。

(会議付議事項)

- 第24条 1. 幹事会において議決する必要のある事項は、次の通りとします。  
(1) 事業計画および収支予算  
(2) 事業および執行状況、収支決算並びに貸借対照表および財産目録  
(3) 会則の変更  
(4) 解散  
(5) 幹事、役員の選任および解任  
(6) その他会長が必要と認めた事項  
2. 役員会において議決する必要のある事項は、次の通りとします。  
(1) 幹事会に提出する議案  
(2) 幹事会から委任された事項  
(3) その他会長が必要と認めた事項

(会議の定足数および表決)

- 第25条 1. 幹事会は、幹事の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができません。  
2. 幹事会の議事は、出席幹事の過半数をもってこれを決します。可否同数のときは、議長の決するところによります。  
3. 役員会は、役員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができません。  
4. 役員会の議事は、出席者の過半数をもって決します。可否同数のときは、議長の決するところによります。  
5. 役員会を開催するいとまのない場合は、会長は書面による表決により、役員会の議決に代えることができます。  
6. 会議は委任状による出席と、その議決権を認めます。

(議事録)

- 第26条 幹事会および役員会においては、次の事項を記載した議事録を作成し、議長および議長の指名した出席者2名以上が署名、押印しなければなりません。  
(1) 会議の日時および場所  
(2) 会議の構成員の現在数、出席者数  
(3) 議案並びに議事の経過およびその結果

(財産の構成)

第27条 本連盟の財産は、次に掲げるものをもって構成します。

- (1) 入会金および会費
- (2) 寄付金品
- (3) 賛助金
- (4) 補助金
- (5) 事業から生ずる収入
- (6) 財産から生ずる収益
- (7) その他の収入

(経費の支弁)

第28条 本連盟の経費は、財産をもって支弁します。

(事業年度)

第29条 本連盟の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

(事務局)

- 第30条 1. 本連盟の事を処理するため、事務局を置きます。  
2. 事務局に関する事項は、役員会の承認を得て会長が定めます。

(会則の変更)

第31条 この会則は、幹事会において出席幹事の3分2以上の同意を得なければ、変更することができません。

(解散および残余財産の処分)

- 第32条 1. 本連盟は、幹事会において幹事総数の4分の3以上の同意を得なければ解散することができません。  
2. 解散にともなう残余財産は、幹事会において幹事総数の4分の3以上の同意を得て、本連盟と類似する目的を持つ団体に寄付するものとします。

(雑 則)

- 第33条 1. 本連盟の活動を支援し、会員相互の親睦と交流を目的として、本連盟の行う全国町並みゼミに10回以上出席した会員によって、「とうとう会」を構成します。  
2. 「とうとう会」に関する規定は、役員会の承認を得て会長が別に定めます。

附 則 (1) この会則の施行についての必要な細則は、役員会の議決により定めます。

(2) この会則は、昭和58年6月12日に一部改正して施行します。

(3) この会則は、平成8年7月28日に改正して試験施行します。

尚、従来の会則は理念会則として存続します。